

令和3年12月1日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和3年12月9日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 平 ゆき子 議員
- (2) 山田 広宣 議員
- (3) 石毛 隆夫 議員
- (4) 西ヶ谷 正士 議員
- (5) 小久保 ともこ 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和3年12月9日（木）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

それでは、最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、暮らし支援策について3点質問いたします。

1点目は、国民健康保険について伺います。

新型コロナ感染の終息の見通しがつかない中で、多くの国保加入者が直面している問題は、日々の暮らしと営業、雇用の維持と医療費、生活費の心配なく医療を受けること、そして国保税の支払いです。高過ぎる国保税に悲鳴が上がっています。国保加入者の高齢化や労働者の非正規化の増大により低所得化が進み、国保税の負担能力が低くなっています。さらに、滞納世帯も増え、国の負担金が少ないことにより、国保税が高騰する悪循環が生じ、国保の構造的危機とも言われています。

この解消には国庫負担の増額が必要ですが、国は1984年の国保法改悪で国庫負担率を引き下げ、それ以降は国保会計に占める国庫負担金の割合は下がり続け、加入者の負担に転嫁されているのが実態です。組合健保や協会けんぽなど収入に応じて計算されているのと違い、所得割

のほかに、家族の人数に関わる均等割、世帯に係る平等割とかがあり、特に収入に関わらず計算される均等割と平等割が負担を高くしている要因と言われています。

こうした構造的課題を解消するため、全国知事会や全国市町村会は、国庫負担の増額を要求し続け、さらに、協会けんぽ並みに引き下げるために1兆円の公費負担増を要望しましたが、投入されたのは3400億円にとどまっています。こうした状況下で、本市の国民健康保険の実態はどうでしょうか。

1点目は、本市での被保険者証の交付状況を伺います。

2点目は、介護保険について2つ伺います。

介護保険は3か年の事業計画によって運営され、本年2021年度からその事業計画の第8期に入りました。特に介護現場では、2020年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、ホームヘルプ、デイサービスなど、在宅介護では深刻な利用抑制が起こり、多くの介護事業者が大幅な減収に見舞われました。また、一時はマスクや消毒液なども不足をし、多くの介護事業所が感染防護のために多大な出費を強いられたと伺っています。

こうした介護現場がコロナ危機で大変な困難に直面している中、そのどさくさに紛れて、国は制度改悪を強行しました。その1つが総合事業のさらなる拡大で、2014年に安倍政権が強行した法改正により、それまで介護保険給付として行われてきた要支援1・2に対するホームヘルプやデイサービスは、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防生活支援サービス事業に置き換えられました。

ところが、厚生労働省は2020年10月、要支援者だけでなく、要介護と認定された人に対しても、本人が希望して市町村が認めれば総合事業の対象にできるようにする制度改定を、国会審議にかからない厚生労働省令だけで実行できるように改定しました。この改定に対して、広範な介護関係者や、日本共産党を含む野党からも強引な制度改変にストップをかける動きが起りました。今回の制度改変の対象を「要支援者として総合事業を利用し、その後、要介護に変わった人が支援の継続を希望する場合に限る」と改変の中身を変更しました。限定的になりましたが、要介護者の受給権が侵害される懸念は消えていません。これ以上のサービス後退は許されません。

以上を踏まえ、1つ目は本市の総合事業について、利用者数、サービス事業費、事業所数の推移について伺います。

3年ごとの制度見直しで介護保険料も引き上げられ、厚生労働省は第8期介護保険事業計画の保険料の基準額は全国平均で月額6014円となり、制度創設以来、初めて6000円を超えたとの

発表がありました。本市の介護保険料の基準額は、第7期の月額5000円、年額にしますと6万円から、第8期では月額5100円、年額にしますと6万1200円と、月額100円、年額で1200円の引上げです。これは介護保険給付準備基金を活用し、引上げ幅を抑えた当局の努力の結果であることは大いに評価されます。

この保険料を高齢者の8割が年金天引きで徴収され、年金額が月1万5000円を下回る人は普通徴収となります。この間、この普通徴収の人たちの間で滞納が急増し、そのペナルティとして介護の給付制限を受けている人は約1万人、財産の差押えを行われている人は約1万6000人に上るといことです。

こうした点から、2つ目は、本市における介護保険料の年金天引きによる特別徴収と普通徴収の人数、そして、その割合について伺います。

3点目は、生理の貧困対策についてです。今年度6月定例会に生理用品の公共施設や小中学校への配備について要望しましたが、その後、どのように進展したのでしょうか、伺います。

次に、市職員の体制について2点伺います。

1点目は、職員の適正配置についてです。

日本は人口当たりの公務員数が非常に少ない国と言われております。その上、定員適正化の人員削減や、コスト削減から非正規職員の増大や民営化、業務委託なども進み、正規職員数は1994年の約328万人から2016年まで一貫して減少し、その後は横ばい状況ですが、ピーク時に比べると52万人も減少しています。しかし、住民からの行政サービス需要は増加をし、多様化し、仕事量が減るわけではありません。職員1人当たりの仕事量が増え、残業が増えています。

総務省の2015年調査では、時間外労働は全国平均で年間158時間でした。民間企業は154時間で、過労死、過労自殺は公務員の世界でも例外ではありません。さらに、予期せぬ災害やコロナ危機などの大災害に、自治体職員はその対応に不眠不休で仕事をしても追いつかないことも明らかになりました。

効率性、能率性が叫ばれ、職員削減と保健所や医療関係部署の統廃合、予算削減、外部委託で機能不全に陥ってしまいました。1991年に全国で852あった保健所が2020年には469となり、45%も減少しています。それに伴い、職員数も20%減少しています。また、公立病院も17%減になっています。住民の命と暮らしを支える足元が揺らいでいる状況です。

こうした内容を踏まえまして、災害や新型コロナへの対応など業務が増大する中で、正規職員の増員が必要と考えますが、市の見解を伺います。

2点目は、会計年度任用職員についてです。

2020年4月から、自治体の非正規職員に会計年度任用職員が導入されました。今回の法改定の内容は、住民の命と暮らしを守る地方自治体の担い手である地方公務員制度の大転換であり、公務運営の在り方そのものも変質させる危険性を含んでいると言わざるを得ません。

質問の1つ目は、本市の会計年度任用職員数を伺います。

2つ目は、会計年度任用職員制度への移行に伴い、非正規職員の任用形態や待遇面についてどのような変更があったのでしょうか、伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山和夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市職員の体制について、災害や新型コロナウイルス感染症への対応など業務が増大し、正規職員の増員が必要と考えるが、市の見解はとの御質問でございますが、現在の定員管理計画では、正規職員を緩やかに増員し、令和5年度に625名とする目標としておりますが、業務の増大や複雑化を踏まえ、計画を若干上回るペースで正規職員の増員をしているところでございます。

また、近年、災害や感染症への対応など、突発的、一時的な業務量の増加を前提とした正規職員の採用は今のところ考えておりませんが、必要な行政サービスを遂行できる適正な職員数を見込み、引き続き計画的な職員採用を行ってまいりたいと思っております。

次に、会計年度任用職員についての中で、会計年度任用職員制度への移行に伴い、任用形態や待遇面での変更についての御質問でございますが、会計年度任用職員制度は、地方自治法及び地方公務員法の改正によりまして、非正規職員の任用根拠の明確化や待遇の改善を目的として、令和2年度から導入されました。

以前との主な変更点を申し上げますと、任用については毎年公募を原則とするものの、更新回数は制限しないこととされております。給与については正規職員の給料表を基礎とした額を支給するとともに、通勤手当を正規職員と同額とし、新たに期末手当を支給するなどの変更がございました。また、休暇についても、新たに夏期休暇や介護休暇、産前産後休暇や育児休業が取得可能となるなど、改善が図られたところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

(市民部長 田中正人君登壇)

○市民部長(田中正人君) 市民部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

くらし支援策についての中で、国民健康保険の被保険者証の交付状況についての御質問でございますが、令和3年7月に送付した被保険者証の交付状況でございますが、全1万3804世帯に対して送付いたしました。内訳といたしましては、通常の被保険者証が1万2671世帯、短期の被保険者証が1091世帯、資格者証が42世帯となっております。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 福祉部長 斎藤洋士君。

(福祉部長 斎藤洋士君登壇)

○福祉部長(斎藤洋士君) 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

くらし支援策についての中で、介護保険総合事業の利用者数、サービス事業費、事業所数の推移を伺うとの御質問ですが、直近3年間の利用者数は、平成30年度が延べ6471人、令和元年度が延べ6292人、令和2年度が延べ6034人でございます。サービス事業費につきましては、平成30年度が1億4619万308円、令和元年度が1億4271万1847円、令和2年度が1億3728万6053円でございます。事業所数は、平成30年度末が89事業所、令和元年度末が94事業所、令和2年度末が97事業所となっております。

次に、介護保険料の特別徴収と普通徴収の人数と割合について伺うとの御質問ですが、令和3年度の当初賦課時点での被保険者数は2万9116人であり、このうち、特別徴収の被保険者は2万6391人で全体の90.6%、普通徴収の被保険者は2725人で9.4%でございます。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 企画財政部長 麻生新太郎君。

(企画財政部長 麻生新太郎君登壇)

○企画財政部長(麻生新太郎君) 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

生理の貧困対策について、生理用品の公共施設への配備についての御質問ですが、本年11月15日より、生理用品の無償配布を開始いたしました。子育て支援課、健康管理課、茂原市保健センター、本納支所の窓口で、お名前等の個人情報を伺うことなくお渡ししております。以上です。

○議長(中山和夫君) 教育長 内田達也君。

(教育長 内田達也君登壇)

○教育長(内田達也君) 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

生理の貧困対策でございますが、生理用品の小中学校への配備につきましては、既に全ての

学校に配備されており、困った児童生徒がいた場合、対応できる体制を整えております。

また、市で本年11月15日より生理用品の無償配布を行った際には、支援を必要とする児童生徒にも情報が届くよう、学校内にチラシを掲示するなど、周知に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市職員の体制についての中で、会計年度任用職員数についての御質問でございますが、本年4月1日現在、230名でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答で再質問をさせていただきます。

最初は、国民健康保険についてです。本市の国保加入者の平均的な国保税は幾らでしょうか。また、その税額は、県内では上から何番目に当たるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和元年度の1人当たりの保険税調定額は9万3025円で、県内54市町村中29位となっております。令和3年度につきましては、税率を引き下げましたので、さらに負担は軽くなるものと見込んでおります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今いただいた答弁ですと、本市の国保税のこの状況、県内でも大体真ん中ぐらいで、今後も負担は軽くなる、こういった見込みというような答弁をいただきましたが、ぜひこの状況を維持していただきたいと思えます。

次に、令和3年7月に送付した1万3804世帯の中で、国保加入者に届いていない保険証はどれくらいあるのでしょうか。また、その場合、どのような対応を行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 被保険者証は簡易書留で送付しておりますが、郵便局での保管期間が経過し、返戻された件数が、令和3年度は436件ございました。該当の世帯には、返戻され、市で保管している旨の通知を送付し、来庁による受渡し、もしくは再度送付をして対応しております。また、宛先不明で返戻された場合につきましては、現地調査も実施しており、12月1日現在、市で保管している件数は178件となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今のお話ですと、返戻された436件中178件がまだ市に保管されているということなのですが、これらの被保険者証は、来年どのような扱いになるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 被保険者証は8月に更新し、通常、翌年7月末までの1年間を有効期間としております。来年の更新時には、加入者全員に改めて郵送いたします。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市の国保の被保険者証の状況は、通常の被保険者証が1万2671世帯、短期被保険者証が1091世帯、資格者証が42世帯と、短期被保険者証と資格者証の交付が思った以上にあるように感じますが、生活に困窮し、国保税を納付できない方も多いのではと思いますが、そうした中で、今年度の差押えもしっかり実施されているようです。差押えの件数と、その内訳について伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今年度11月末時点の国民健康保険税が含まれる差押件数は合計285件であり、内訳は、預貯金80件、給与65件、生命保険42件、不動産38件、国税還付金31件、年金14件、その他15件となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） なかなか交付税、払い切れないという方も、たくさんそういう声を耳にしております。そうした中で、こうした差押え、本当にしっかりと相談事なども対処していただきたいと思います。そうした納付が厳しいとの相談、市ではどのような対応をしているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） コロナ禍で納税が厳しい方への相談につきましては、生活状況等を十分聞き取りした中で、減免制度あるいは徴収猶予等の納税緩和措置を適用するなど、個々の事情に配慮したきめ細やかな対応を図っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 減免対象者には周知の徹底をお願いしたいと思います。

国保法には、保険税の減免や猶予について規定があり、特別の理由がある者に対して保険税の減免ができる第77条や、医療費の窓口負担軽減の第44条などがあります。本市では、令和元



年の水害で被災された市民に減免制度が活用されました。「医療費や保険税が減免されて本当に助かりました」、こうした声も多数私の元に寄せられました。コロナ禍での本市における減免制度の活用状況を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） コロナの影響による減免につきましては、令和2年度が101件、金額にいたしまして1947万1300円、今年度が11月末現在で46件、852万5700円を決定しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） コロナに感染した被保険者に対し、傷病手当が支給されているわけですが、本市ではどのように対応しているのでしょうか。また、その対象者の推移を伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 傷病手当につきましては、市公式ウェブサイト及び広報で周知しており、窓口や電話で相談を受けております。令和2年度においては相談が3件ありましたが、有給休暇を利用されたなど、申請し、決定に至ったのは1件でございました。今年度は既に15件の相談があり、申請を受けた8件について、全て支給済みとなっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この傷病手当、国は対象者を従業員としていますが、対象外のフリーランスや個人事業者に対して、今、独自に支給している自治体が増えております。こうした対応については、本市の考えはどうでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 傷病手当金に係る国からの財政支援につきましては、被用者である従業員が対象となっております。また、個人事業主等につきましては、国、県、市それぞれで融資制度や給付金等の支援措置が講じられていることから、被用者にあたらない個人事業主等への傷病手当金の支給は考えておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 考えていないということなのですが、やはりこういったフリーランスの方や個人事業者、国保税の中で大変な思いをされています。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、国保税は世帯の所得にかかる所得割と平等割、そして加入者一人一人にかかる均等割

を加算したのですが、この均等割は生まれたばかりの赤ちゃんにも容赦なく負担を強いているものです。「所得のない子どもにまで均等割をかけるのは人頭税だ」「少子化対策に逆行する」、こうした批判が高まり、均等割減免を求める運動が広がっています。

こうした声に押された形で、2020年度から子どもの均等割の減免が国の制度として導入されることになりました。ところが、18歳までの子どもの全てが対象ではなく、学校に入る前の未就学児までを対象とするとのこと。この軽減制度による本市の状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 未就学児にかかる均等割につきまして、その5割を軽減する改正が令和4年4月1日施行予定でございます。令和4年度につきましては、対象児童数373人を見込んでおります。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この未就学児への均等割軽減の改正による本市の影響はどうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和4年度につきましては、軽減総額396万9000円を見込んでおります。そのうち2分の1が国、県と市が4分の1ずつ負担をいたしますので、市の負担見込額といたしましては、99万2250円でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、大分市の負担も軽くなるというような。本市の場合、未就学児の均等割では年間3万円であったと、このように思っています。今回の改正により、7割軽減の世帯でも年間4500円、軽減対象ではない世帯では年間1万5000円に負担が軽減されることになり、子育て世代には大きな支援になります。しかし、同額の負担は残りますので、市としても、引き続き18歳以下の子どもの均等割の全額免除をぜひ国に求めていただきたいと思っております。要望です。

次に、介護保険の総合事業について伺います。

総合事業のうち、資格のあるヘルパーによるサービスではなく、研修を受けた方による基準緩和型サービスの生活支援訪問サービスの直近3年間の利用者数、サービス事業費、そして事業所数の推移を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 基準緩和型サービスとして行っている生活支援訪問サービスの直

近3年間の利用者数は、平成30年度が2人、令和元年度が4人、令和2年度が6人でございます。サービス事業費につきましては、平成30年度が34万2389円、令和元年度が39万1046円、令和2年度が42万4055円でございます。事業所数は、平成30年度以降、3事業所となっております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 第8期介護保険事業計画に総合事業の訪問型サービスA「ちょいとサポート」とありますが、ボランティアである訪問型サービスBは実数が示されていません。本市では実施していないのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 本市では、訪問型サービスBは実施してございません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 介護サービスの後退とも言えるこの総合事業を、国は要支援者だけでなく要介護者にも拡大する姿勢は諦めていません。しかし、その実態は、利用者も少なく、事業所も利益につながらないということが明らかになりました。従前のサービスが今後も受けられるように要望したいと思います。

次に、介護保険料についてです。介護保険料の滞納者に対して給付の制限を行っていると同っておりますが、その内容について伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 介護保険法の規定に基づき、滞納期間に応じ、保険給付の制限を行っております。具体的には、滞納が1年以上になると、サービスを利用する際、一旦サービス費用の全額を自己負担し、後から払戻しを受ける償還払いとなります。2年以上では、利用者の自己負担を、1割・2割の方は3割に、3割の方は4割にそれぞれ引き上げるとともに、高額介護サービス費等の給付を行わないこととしております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今のお話ですと、大変なペナルティになるということなんですけれども、実際に給付制限を受けているのは何人いるのでしょうか。また、そのうち、サービスを実際に利用している方は何人いるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和3年12月1日現在、給付制限を受けている方は13人いらっしゃいます。このうち、介護サービスを利用している方は3人でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） その3人の方の状況を市は把握しているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） この3人を含め、給付制限をするときには、事前に予告の通知を送っておりますが、給付制限によりサービス利用が難しくなった等の相談は特になく、把握はしてございません。もし相談等があった場合には、個別に対応してまいります。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次に、介護保険料の滞納者に対して資産の差押えを行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 昨年度につきましては、納期後の督促状や差押予告通知書の送付等、再三の催告にもかかわらず、納付も相談もない3人の方に対して、公平性の観点から、預貯金の差押え及び換価を行いました。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 水害の被災者やコロナによって減収になった方の介護保険料の減免は実施していますが、それ以外の被保険者に対する保険料減免の状況はどのように行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 水害の被災者やコロナによって減収になった方以外には、直近では平成30年度に1件、令和元年度に1件、火災に遭われた方に対して減免いたしました。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） せっかくの減免制度ですので、対象者には漏れなく周知して、活用できるように対応していただきたいと思います。

次に、特別養護老人ホームの待機者について伺いたいと思います。

本市の特別養護老人ホームの直近の入所の待機者数及び第8期介護保険事業計画における施設の整備計画について伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 直近のデータである令和3年7月1日現在の待機者数は165人となっております。この人数は、将来的に入所を希望している方も含んでいるため、市では、整備必要数の目安として国の指針を基本とし、在宅で特に入所の必要性の高い要介護4・5の方

の人数を用いているところでございます。これによる第8期介護保険事業計画策定時の入所希望者数は51人であり、既存の施設の退所率や第7期計画での地域密着型介護老人福祉施設の新設を考えますと、おおむね解消されると見込んだため、第8期計画では施設の整備を行わないことといたしました。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この待機者数の算定に、要介護4、そして5の人に限定しているということですが、国の基準では要介護3の方も含むことになっています。茂原市では、老老世帯や独居世帯が多いことから、地域住民、高齢者の状況を把握して待機者数を算定すべきと考えますが、その見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 施設の整備数につきましては、最終的に保険料に影響してくることになりますので、国が特に入所必要性が高いと示す、在宅で要介護4・5の方の人数を待機者の目安とすることとしております。また、このことによって要介護3以下の方の入所を制限しようとするものではございません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 介護施設は、高齢者にとっては終のすみ家や生活のよりどころとなっている方も多いと考えます。国基準に限定せず、入所が必要な方々に対して対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 入所が必要な方には、要介護3以下の方でありましても、入所を制限することはなく、実際に入所している方もいらっしゃいます。また、今後もニーズ調査の結果やサービスの利用状況等を踏まえ、施設サービスと居宅サービスの適切なバランスを図り、サービスの低下を招くことのないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 要介護3以下の方、必要な方への入所制限は行わない、こういう答弁をいただきました。ぜひその方向でお願いしたいと思います。

次に、生理の貧困対策について伺います。

生理用品の無償配布については、既に市役所や学校の窓口等で対応しているということですが、女性用トイレに配備するお考えはどのようにでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現時点では、衛生面や管理上の問題などから、公共施設各トイレへの配備は考えておりません。また、国は女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の中で、この事業をきっかけに貧困状態の背景や事情に寄り添った相談に結びつけるよう促すとしていることから、相談先を記載したチラシなどを併せてお渡しできる窓口での配布が有効であると考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小中学校の女子トイレへの配備につきましては、他市の状況や国の動向を注視しておりますが、感染症対策の観点から、現時点においては考えておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この問題は6月定例会で取り上げましたが、すぐに生理用品の無償配布が実施されたことは大変な前進だと思っております。しかし、生理は一時的なものではありません。国が継続的に予算をつけ、各自治体に交付し、恒久的な無償配布を実施すべきと考えております。この間、女子トイレに配備する自治体も広がっております。今後も配備に向けた検討をよろしく願いいたします。要望です。

次に、市職員の体制について。

定員管理計画における計画数と実績について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 現在の定員管理計画は、令和元年度から令和5年度を計画期間としております。平成30年度の職員数は611人でしたが、令和元年度は計画613人に対し実績613人、令和2年度は計画617人に対し実績619人、令和3年度は計画617人に対し実績620人となっております。また、今後の計画では、令和4年度が621人、令和5年度が625人となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、大変な猛威を振るっておりますが、定員管理計画策定時に想定していなかった新型コロナへの対応や、公務員の定年延長が決まった中で、現行の計画を見直す考えはあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 新型コロナへの対応を考慮した計画の見直しは考えておりません。なお、定年延長による影響につきましては、令和6年度からの次期計画に反映してまいりたい

と考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 働き方改革関連法の施行によって、民間企業においては、年次有給休暇の年5日以上の取得が義務づけられております。地方公務員についても、これに準じた取組がなされていると思いますが、職員の年次有給休暇の平均取得日数の推移について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 平成28年が平均9.1日、平成29年が9.1日、平成30年が9.5日、令和元年が8.3日、令和2年が9.8日となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 働き方改革関連法の施行によって、時間外勤務の上限が規制されたと思いますが、その内容について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 令和元年度から、いわゆる働き方改革関連法が施行され、時間外勤務に関しましては月45時間以内、年間360時間以内を原則とし、臨時的に特別な事情がある場合でも、月100時間未満、年間720時間以内となっております。ただし、大規模災害等の場合はこの限りではございません。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 年間360時間の上限を超える時間外勤務を行った職員は何人いるんでしょうか。また、最も多く時間外勤務を行った職員の時間数も併せて伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 令和2年度の実績で、年360時間を超える時間外勤務を行った職員は54名おりました。また、最も多い職員は、年間で660時間の時間外勤務を行っておりました。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 年間360時間を超える職員が54名、さらにそれを超え、660時間勤務は、これは大変なオーバーワークであり、明らかに健康を害する状況ではないでしょうか。水害やコロナなど大災害がこの間連続して起こっており、自治体職員では当然との声もありますが、健康が保障されている労働環境でなければ、市民の命や暮らしを守っていくことはできません。労働時間の改善が必要だと思います。特に、災害や新型コロナ等への対応により職員が疲弊している現状を市はどのように考えているんでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 災害や感染症対策業務などにより職員の負担が増えている状況は把握しており、その都度、人事異動や会計年度任用職員の採用、全庁的な応援体制を取るなど対応しております。また、保健師や産業医の健康相談を行うなど、メンタル面にも配慮しているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ適切な対応をお願いしたいと思います。

次に、会計年度任用職員の雇用形態、そして、男女別の内訳を伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 雇用形態につきましては、フルタイムが157名、パートタイムが73名でございます。また、男女別の内訳につきましては、男性が66名、女性が164名となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 会計年度任用職員の職種、そして配属先についてはどうでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 職種につきましては、一般事務が最も多く、ほかに小中学校の教育支援員や学校司書、用務員、保育所の保育士や調理員、生活課の消費生活相談員、健康管理課の保健師など、様々な分野にわたって、多くの部署に配置をしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 会計年度任用職員制度の導入に伴って、非正規職員の年間給与はどの程度増加したのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） フルタイムの一般事務を例に申し上げますと、従前の年間給与が約194万5000円だったところ、制度導入後は約232万円となり、約37万5000円の増と試算しております。その他の職種や勤務形態においても、従前の年間給与額を上回るよう制度設計したものでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 会計年度任用職員の給与については、従前になかった地域手当や期末



手当を支給すること、こうした一方で、従前の基本給については、この任用職員になったという事で引き下げられたという認識で良いのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 会計年度任用職員の給与については、先ほど申し上げましたように、年収ベースで増額となるよう待遇改善を図ったところでございます。なお、基本給につきましては、議員がおっしゃるように、一部引下げになった部分がございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 自治体職員は全体の奉仕者として市民の命、そして暮らしを守る立場にあり、住民サービスを担っております。その立場を遵守するには、正規職員を増やす方向に転換すべきだと考えております。

以上を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（14番 山田広宣君登壇）

○14番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

今年も残すところ1か月を切るまで暦が進んでおります。本年もコロナ禍の中、新型コロナワクチンの接種をはじめ、様々な対応に奔走された皆様、あるいは引き続き奮闘くださる関係者の皆様に心より感謝と御礼を申し上げる次第であります。

昨年に続き、この1年も新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動、経済活動が制約されてきました。コロナウイルスも生き延びるために変異を繰り返し、最近ではオミクロン株という新たなウイルスが蔓延し始めております。

そのような中ではありますが、ウィズコロナと称されるとおり、コロナとの共生社会が着実に確立されてきていることを実感しております。引き続き油断を排していかなければなりません。いかなる困難にも立ち向かう人間の知恵と力に改めて心強さを覚えております。

一方で、地震の発生や天候の変化など、自然現象を人間の思うとおりに制御することは、現在の技術をもってしても不可能と言えます。そうであるならば、風水害や地震等による自然災害からの被害を軽減すること、異常気象を引き起こす原因とされる地球温暖化を抑えるしかありません。そのために、今、生きている人間が積極的かつ加速度的に取り組もうと動き出したところであります。

I P C C（国連気候変動に関する政府間パネル）が、温暖化の原因として、人間活動の影響が地球温暖化につながったことは疑う余地がないと初めて断定したことは、前回9月定例会の一般質問でも述べました。人間活動の影響が地球温暖化につながってしまったのであれば、逆に人間の努力と工夫で地球温暖化を抑えるしかないことは、多くの人が頭の中では分かっているはずであります。しかし、「そのうちに誰かが本格的にリードしてくれるだろう」「自分1人の取組では何も変わらない」「このまましばらく様子を見よう」といった考えを抱いていたことも本音ではないでしょうか。まさに今、誰が、いつまでに、何をどのように実行するのか、より具体的な目標と行動が求められる時代に突入しております。

ちょうど今月12月は地球温暖化防止推進月間でもあります。平成9年（1997年）12月、京都で開催された第3回国連気候変動枠組条約締約国会議（C O P 3）を契機に、毎年12月を温暖化防止に取り組む月間としております。その意味においても、今回は温暖化対策についてのみを絞って質問させていただきます。

温暖化対策について、グリーン社会の実現について。

全国地球温暖化防止活動推進センター（J C C C A）によれば、地球の平均気温が生物に適した14度という温暖な状態に保たれているのは、地球を取り巻く大気が大きな役割を果たしているとしております。

大気に含まれるある種の気体は、太陽光により暖められた地表面から宇宙空間に向かって放出される赤外放射を一旦吸収します。今度は、それを地表面に向かって再放射する作用によって大気は暖められ、地球は温暖に保たれているわけですが、こうした気体を温室効果ガスと呼んでおります。もしこのような気体、温室効果ガスがなければ、地球の平均気温はマイナス19度になってしまい、氷の世界になってしまうそうであります。

大気中の水蒸気も大きな温室効果を持つと言われておりますが、温室効果ガスとされるのは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などであります。これらガスの大気中濃度が近年急激に増加していることに伴って、地球の平均気温が上昇していることから、温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因であるとされております。

今述べたとおり、温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がありますが、地球温暖化に最も大きな影響を及ぼすものが二酸化炭素であります。二酸化炭素は石炭や石油など石化燃料の燃焼、セメントの生産などにより放出されます。地球温暖化の6割は二酸化炭素の増加によるものであり、特に日本では、排出される温室効果ガスの9割以上が二酸化炭素であるとも言われております。次いで影響を及ぼすものがメタンであり、湿地や池、水田で枯れた植物が分解する際や、天然ガスの採掘あるいは家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立てでも発生します。一酸化二窒素は物の燃焼、窒素肥料の施肥などにより発生します。フロンガスは御承知のとおり自然界には存在しない人工物質であり、スプレー缶や冷蔵庫、エアコンの冷媒などに多く使用されております。これら温室効果ガスはそもそも排出しないという考えもありますが、排出せざるを得ない状況であるということも理解できます。

そこで、吸収・除去・再利用することにより排出量を均衡させる、つまり差引きゼロにするというカーボンニュートラルの考えが基本になっております。大気中の二酸化炭素の吸収源となる森林が近年減少したことで、二酸化炭素が増えることにつながっているという現状も危惧されているところであります。

I P C C（国連気候変動に関する政府間パネル）が2018年に臨時発行した「1.5°C特別報告書」において、基本上昇を2度ではなく1.5度未満に抑えることが重要であるとしております。ある専門家は、1.5度の気温上昇によりサンゴ礁の70から90%、2度の気温上昇で99%が消失すると予測しております。気温上昇を1.5度未満に抑えることは、現在の生活を維持するためにも、全世界が、全人類が守らなければならない限界値とも言えるのであります。

先日開催された第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（C O P 26）における各国演説の中に、南太平洋の島国ツバルの外務大臣、サイモン氏が、海の中で膝までつきりながら地球温暖化対策の必要性を演説している映像がありました。海面上昇により国外に退避せざるを得ないところまで追い込まれている海外の状況をどれだけ自分事として捉えることができたのか。自分さえよければ構わないとは思いませんでしたが、どこか他人事のように考えていた心を今、反省しております。

日本においても、政府の2050年までに国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにするという方針、カーボンニュートラルは待ったなしの状況であり、全国民が自分の問題として取り組んでいく重要な使命があるはずです。

本市においても、環境保全課を中心に「COOL CHOICE」賛同宣言をして、地球温暖化対策を推進しております。賢い選択と訳される「COOL CHOICE」は、省エネ、

低炭素製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルや行動の選択など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにつながる賢い選択への取組に賛同し、地球温暖化対策を推進する取組のひとつであります。

そこで、世界的にひとつの目標期限としている2050年のあるべき姿と、そこに向けて本市で実施すべきものについて、現時点で考えていることを伺います。

また、この大きな目標期限に向け、平成31年4月に本市として策定した第二次茂原市地球温暖化対策時計画（事務事業編）があります。この計画に基づく温室効果ガスの排出量削減について、本市のこれまでの取組と成果について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中山和夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、温暖化対策のグリーン社会の実現についての中で、2050年のあるべき姿と、そこに向けて本市が実施すべきものについて、現時点での考えはどの御質問でございますが、地球規模の課題であります気候変動問題の解決に向け、世界が取組を進める中、昨年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。将来の世代も安心して暮らせる社会、カーボンニュートラルの実現は、2050年のあるべき姿として、国として達成すべき目標であると考えております。

温室効果ガスは、経済活動や日常生活に伴い排出されることから、あらゆる主体が取り組む必要があります。本市といたしましては、第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、本市の取組について周知を図りながら、多くの市民や事業者が温室効果ガス削減に向け行動していただけるよう、温暖化対策を促進してまいります。

私からは以上になります。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

温暖化対策についての中で、第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく温室効果ガスの排出量削減について、本市のこれまでの取組と成果はどの御質問でございます

が、本計画は2019年度から2030年度を計画期間としており、本庁をはじめ、市の全ての公共施設から発生する温室効果ガスの削減に向け、取り組んでおります。

具体的な取組といたしましては、庁舎太陽光発電設備の設置や照明のLED化、保育所や福祉センターなどの空調設備の更新、また、毎年、職員の意識啓発を目的とした研修会を実施しているところでございます。

温室効果ガス削減の成果といたしましては、基準年度である2017年度と比較して、2019年度は13.0%、2020年度は11.1%の削減となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） カーボンニュートラルの実現は国として達成すべき目標であるとの答弁でありましたが、自治体にその責任を投げられても無理があると考えるのは自分も同じであります。そうは言っても、あらゆる主体が温室効果ガス削減に取り組むべきであるという考えは、まさにそのとおりであります。各々の立場で実現に向けた努力が必要であると考えます。

茂原市においても、独自計画を掲げて取り組んでおります。その具体的内容については後ほど伺いますが、まずは財源や予算について伺います。

本市では一般会計、特別会計予算の中で温室効果ガス削減、地球温暖化対策を理由とした予算を割り当てたことがあるのか。ある場合、当該年度予算においてどの程度を占めていたのか伺います。

また、今後、温室効果ガス削減、地球温暖化対策を名目とした予算を配分する意思があるのかを最初に伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今まで温室効果ガス削減等を理由として予算配分をしたことはございませんが、基本計画において、都市環境の中の施策として地球温暖化対策の推進を取り上げており、SDGsの中の「気候変動に具体的な対策を」の達成に資する事業提案があれば検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） ただいまの答弁は大いに評価いたします。これまではいかに歳出費用を抑えるかを重視してきたかと思われれます。それはそれで正しかったと言えますが、これからは自治体の予算をいかに環境のために割いていくかという時代に入っております。

今後、事業提案する部署は、安ければ良いという発想から、環境を配慮した事業の提案ですとか説明の工夫をしていただきたいと思います。また、予算を割り当てる部署ですとか、承認

する我々議会も今後、考えを切り替えていくべきであることを最初に述べておきます。

では、欧州をはじめとして、環境事業に用途を絞って資金を調達する環境債というものが世界的に注目をされております。グリーンボンドとも呼ばれまして、企業や国、自治体が環境問題に取り組む、いわゆるグリーンプロジェクトに要する資金調達のための債券発行であり、日本の自治体においても浸透し始めております。東京都や長野県などでは、環境債を発行して緑化整備、河川改修、照明のLED化、林道整備などに充てるなど、環境問題に取り組む資金調達源としております。

本市においても、すぐに発行することはないとしましても、環境債の利用価値について、どのように捉えているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） SDGsの取組に積極的な自治体であることを外部に示すことができるものと捉えております。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 今の答弁に加えまして、環境債は一般的に利回りが低いために、自治体にとってはありがたい債券であります。投資家にとっても、環境保全に関わる事業ということで、使用目的が明確であり、リターンが明記される。あるいは第三者機関による評価をされるということによって、株式よりもリスクの低い投資であり、環境保全に対する投資が証明され、ステータスを高める効果があるとも言われております。最近注目されている環境債ですので、機会があれば本市でも検討してみたいかと思えます。

では、次に、自治体としての具体的な取組について伺ってまいります。

本市の第二次茂原市地球温暖化対策実行計画は事務事業編ということで、名称のとおり市役所内のみの取組であるかと思えます。そもそもこの計画を掲げた目的と重要性の認識について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本実行計画は、本市の事務事業に関する温室効果ガスの排出量の現況を把握するとともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組項目を設定し、職員一人ひとりが行動することで、地球温暖化の発生抑制に寄与することを目的としております。より多くの市民や事業者の地球温暖化対策への取組を促進するためにも、本市が率先して取り組むことが重要であると考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 承知しました。この第二次茂原市地球温暖化対策実行計画におきまして、計画を推進していくためにカーボン・マネジメント体制を構築しております。この体制ですが、人事異動により担当者に変更があった場合において、各構成員は自分の役割を十分認識できているのかどうか伺いたいと思います。また、推進体制における活動状況と併せて、現体制が有効に機能していると言えるのかどうか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 毎年、管理組織を対象とした環境管理委員会や、実行組織を対象とした庁内研修会を開催しているほか、取組結果を全職員に通知するなど、全庁的な周知や意識啓発を図っており、人事異動による担当者の異動・変更等におきましても、体制は機能していると認識しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） そうであれば安心をいたしました。より多くの市民や事業者の取組に率先して取り組んでいるとのことでもありますので、より多くの方に周知を図っていただくようお願いをいたします。

この実行計画とはちょっと別ですけども、田中市長の署名入りで、環境方針というものが本年4月1日付で提示をされております。職員に対して、4項目にわたる基本方針が打ち出されております。これを全職員が意識できているのか、この環境方針の存在自体を知らない職員がいないよう、この機会に改めて確認いただくことを要望いたします。

では、最初の答弁で、温室効果ガスは基準年である2017年度と比較して、2019年度は13.0%削減され、2011年度は11.1%の削減ということで、後退をしておりました。削減率が後退した要因として何があるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 削減率が後退した主な要因といたしましては、新規に小中学校にエアコンを設置したこと、また、各施設において、新型コロナウイルス感染症対策として、空調機器の稼働と併せ、定期的に窓を開放し換気を行っていたこと、さらには、2019年度の災害により休止していた施設が再開したことが挙げられます。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 小中学校の新規のエアコン設置ですとか新型コロナウイルス感染症対策のための換気、これは致し方ないかと思えます。

では、今の要因もあって削減率が後退した中で、削減できたものもあるかと思えます。昨

年度は何が温室効果ガス削減につながったのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 2020年度の成果といたしましては、本庁舎の太陽光発電設備の設置と照明のLED化、市民体育館の照明のLED化、また、学校施設の統廃合による削減が挙げられます。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） やれることはやると、着実に取り組んでいる効果であると理解をいたします。

では、温室効果ガスの排出量を部署別に見た場合、特に多いのは都市建設部と教育委員会であると伺っております。この部署が特に悪いというわけではありませんが、削減効果という意味で、排出量が多い部署に対して重点的な取組ができないのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 排出量が多い部署につきましては、所管する施設の数や稼働状況により、排出量の削減が難しい面もございます。しかしながら、設備更新により削減が見込まれる施設もあることから、引き続き排出量の削減に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 先ほども環境に関する予算付けもすると答弁にありましたので、環境という観点からも計画的、積極的な設備更新を要望いたします。

教育委員会を例にさせていただきます。教育委員会の温室効果ガス排出量が多い理由として、小中学校数が多いことですか、先ほど答弁にありましたとおり、新規に設置されたエアコンによることは、これはやむを得ないことだと考えます。夏はこれまで扇風機しかなかった小中学校において、新たに設置されたエアコンが稼働することで電気やガスの消費が増え、温室効果ガスが増えることはイメージできます。逆に、ストーブなどを使っていた冬は、これまでの古い暖房手段に代わって、最新のエアコンが使用できるわけでありまして。これらを考えた場合、エアコン設置による温室効果ガス排出量の増減の見込みについて伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 小中学校でのエアコンの稼働により、年間を通した温室効果ガスの排出量は増加しております。ただし、暖房に使用するガスストーブや灯油ストーブと比較しますと、エアコンのほうが温室効果ガスの排出量は少ないと言われております。以上です。



○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 冬は温室効果ガス排出量を削減できたとしても、1年を通すと増加することは分かりました。

温室効果ガス排出量を算出する上で、換算するための排出係数がありますが、この排出係数の小さい燃料にシフトすることも重要な取組となります。暖房に使用するストーブとエアコンを併用する場合もあるかもしれませんが、エアコンは始動してから設定温度に達するのに大きなエネルギーを使うために、電源のオン・オフを頻繁にしないほうが良いとも言われております。児童・生徒の健康に留意することは大前提ながら、温室効果ガス排出量の削減も意識しながらの運用をお願いいたします。

では、次に公用車について伺います。現在、市が所有している公用車において、ガソリン、軽油のみを燃料としている車両、それ以外のガス、電気、あるいはガソリンなどとのハイブリッドを動力源にしている台数、比率について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 市で所有している公用車は119台でございます。そのうちガソリン車が102台、85.7%、軽油車が12台、10.1%、ハイブリッド車が2台、1.7%、その他ショベルカーなど重油を使用しているものが3台、2.5%でございます。ガス車、電気自動車については現在所有をしておりません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） ガス車、電気自動車は現在ないと。千葉県でも電気自動車は3.2%あるということでした。茂原市も非常に低いということが分かりました。

では、ガソリン、軽油の使用がほとんどでありましたけども、今後は電気自動車、もしくは少なくともハイブリッド車に置き換えていく必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画の中で、公用車は低公害車・低燃費車の購入を推進することとしておりますので、新たに公用車を調達するときは、環境基準としてグリーン購入法に適合、または九都県市指定低公害車の基準に適合した車両を調達することとしております。

電気自動車やハイブリッド車へ置き換えていく必要はあると考えておりますが、市が主に導入している軽自動車では電気自動車の販売がないことや、価格の面などから、現在のところ具

体的な導入の予定はございません。今後の車両の購入やリースについては、他市の状況や車両の開発状況などを注視してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 環境省は、条件付きながら、地方自治体が公用車として電気自動車を購入する場合、1台あたり最大100万円を補助する方針があります。その条件とは、再生可能エネルギーでつくられた電気で充電する、あるいは公用車を使用しない休日にカーシェアリングで住民に貸し出すなどではありますが、今年度、2021年度補正予算案に計上しております。あるいは、経済産業省は、個人、法人、地方自治体などが電気自動車などの導入ですとか充電インフラ整備をする場合の補助金を同じく今年度補正予算案に計上しております。

千葉県としても、公用車を2022年度以降、順次電動車としていき、2030年度までに、代替できる電動車がない場合を除いて、全て電動車にすることを決定したと報道にもありました。国も県も方針を改めておりますので、本市でもぜひ検討をいただきたいと思います。

併せて、個人が電気自動車などを購入・リースする場合ですとか、充電設備の導入・リースする場合において、自治体独自の補助金制度を設けている自治体もあります。個人による温室効果ガス削減をバックアップする意味でも、導入に向けて検討いただくことを希望いたします。

先ほど、温室効果ガス削減効果として、2020年度は2017年度比11.1%削減であったとの答弁でありました。短期目標年である2021年度は18.4%の削減を計画しておりますが、達成見込みについて伺います。併せて、中期目標の2023年度を経て、長期目標である2030年度の35.5%という目標達成に向けての取組と、最終的な目標達成の可能性について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本年度、温室効果ガスの排出量を大幅に削減するような設備更新が予定されていないことから、目標達成は難しいと考えております。中長期の削減目標につきましては、市が所有する全ての施設で照明のLED化や設備の高効率化、太陽光発電設備の導入が図られれば達成可能であると考えております。市といたしましては、限られた財源の中で最大限の努力をしていく必要があると考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 本年度の目標達成が難しいとありましたが、それはちょっと残念ではありますが、最終的な達成は可能だと見ているようでありますので、目標達成に向けて努力をよろしく願いいたします。

ただし、全施設の照明LED化や設備の高効率化、太陽光発電設備が導入されればとのこと

であります。目標期日までに必ず達成するとの決意とともに、綿密な実行計画の下、推進していただきたいと考えます。

そのためにも全庁的な取組が不可欠でありますので、環境保全課は常に目を光らせ、計画や実行が甘い場合は、茂原市球温暖化対策実行計画の環境管理統括者である市長ですとか、副統括者の副市長にも進言いただきたいと考えます。形式上の組織ではなく、計画を確実に実行するための組織ですので、厳しくお願いをしたいと思います。

先月13日まで開催されておりました第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）において、日本政府主導で温室効果ガスの排出量取引に関するルールが合意されました。例えば、日本の支援でカンボジアに5600灯のLED街路灯を設置しておりますが、この技術支援、財政支援によって減った二酸化炭素の削減効果を日本の成果として分け合うことが認められるようになったわけであります。

これに類似しておりますが、国内においては、Jクレジット制度が既にあります。企業や自治体が、省エネ設備の導入ですとか再生可能エネルギーの活用、森林管理によって二酸化炭素等の排出削減量をクレジットとして利用できる、このJクレジット制度が国により運用されております。

努力しても減らすことができない温室効果ガスの排出量を、他の場所で行われる二酸化炭素削減・吸収プロジェクトへの投資を通じて埋め合わせるこの取組、カーボンオフセットであります。本市でも、環境貢献自治体としてのPRですとか、各種報告にこのJクレジット制度を利用することができないのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） Jクレジットは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、ランニングコストの低減やクレジットの売却益、温暖化対策のPR効果が見込めることなどから、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 自治体単独での温室効果ガス削減には限度があります。そうであればこのJクレジット制度が利用できないのか、あるいは国・県にも温室効果ガス削減、地球温暖化対策に対する新たな補助制度ですとか、現制度の拡充などを要望していただきたいと考えます。

茂原市の取組は、これまで質問をしてまいりまして理解いたしました。市役所職員にとどまらず、市内事業者ですとか市民など、オール茂原としての取組について計画されているもの

が存在するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 事業者や市民を対象とした計画は現在のところございません。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 茂原市が市民や事業者の取組に率先して取り組んでいることは評価できますが、何らかの形で事業者や市民にも協力を求めるべきではないでしょうか。そのような観点から、次に伺います。

環境省は、来年度予算にグリーン社会の実現に対する行動にポイントが付与するグリーンライフ・ポイント制度の導入を予定しておりましたが、これを前倒しするそうであります。対象となる行動イメージは、食、住まい、衣類、循環、移動、この5分野での取組を想定しております。例えば、販売期限間際の食品を購入した場合や、プラスチック製のスプーンの受け取りを辞退した場合などにポイントが付与することで、国民が環境問題に自発的に取り組むようインセンティブ、動機づけをするという苦肉の策とも言えます。

この制度に先行する形で、自治体独自で環境の取組に対してポイントが付与している静岡県や、前年よりも削減した電気、ガスの使用料にポイントが付与している東京都板橋区などもあります。付与されたポイントは地域共通商品券と交換できるなど、地域経済の活性化にもつながっているそうであります。最近、コンビニでも、消費期限が近づいた商品を割引するというところも増えております。企業も努力をしております。

環境省が前倒しして今年度補正予算に計上するグリーンライフ・ポイント制度が正式に予算化された場合、本市でも、ポイント制度の導入によって市民の行動変容を促すべきであると考えます。当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 各種ポイント制度につきましては、地球温暖化対策に向けた市民の意識を高める動機づけとして、有効な取組であると認識しております。本市といたしましても、国が進めていく施策を注視してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 物で釣るということは、聞こえは悪いですが、インセンティブ、動機づけという意味で有効と考えますので、よろしく申し上げます。

やや大きな政策になりますが、自然が持つ多様な機能を活用して、道路や河川、公共施設などを整備するグリーンインフラの導入が進んでおります。

茨城県守谷市では、公共施設で、グリーンカーテンとしてビールの主原料となるホップを育て、まちおこしと同時に、売上げを財源に、新たな緑を広げております。この取組が評価され、グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」を受賞しております。環境教育としても大いに役立っているそうでもあります。

また、グリーンインフラ大賞・優秀賞を受賞した東京都町田市では、大型商業施設の建て替えに際し、防犯上も問題があった隣接の公園を雨水浸透式にするなど、一体的に再整備いたしました。多くの人を訪れるようになり、人気の上昇とともに周辺地価も上昇・結果的に固定資産税増収にもつながったそうであります。

グリーンインフラ導入のため、国土交通省は来年度予算概算要求において、前年度の倍近い204億円に増額しております。環境対策と同時に流域治水、防災・減災、地域活性化など、地域が抱える複合的課題を解決する観点から、本市でもグリーンインフラの導入は検討に値するのではないかと考えます。

そこで、提案となります。本市には、長期的かつ広域的なまちづくりのため、目指すべき都市の将来ビジョンを示す都市計画マスタープランがあります。現在、新たな都市計画マスタープランを策定していると伺っておりますが、このマスタープランにグリーンインフラの導入を反映してはどうかと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 自然環境への負荷に配慮したまちづくりを進めていく上で有効な手法であると認識しておりますので、新たな計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） グリーンインフラ導入によるまちづくり、これは自然環境の保全だけではなく、防災・減災、経済、健康、人と人とのつながりなど、施設建設後の維持管理の仕組みといったマネジメントも概念に含まれます。庁内複数部署にまたがり、これまでの縦割りを越えた取組がポイントになろうかと思えます。ぜひ茂原市の組織力を向上させる意味でも、全庁的に前向きに取り組んでいただきたいと考えます。期待をしております。

政府は、地球温暖化対策推進法に基づいて策定された地球温暖化対策計画を、本年10月22日、5年ぶりに改訂を閣議決定しております。新たな2030年度目標は、従来目標を大幅に引き上げるものであり、国、地方公共団体、事業者、住民が同じ方向を向き、目標達成のため、連携して取り組んでいく必要があるからであります。

そこで、今改訂された地球温暖化対策計画の内容について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地球温暖化対策計画の改定内容につきましては、2050年のカーボンニュートラル宣言や2030年度における温室効果ガス46%削減など、新たな目標を踏まえ、策定したものでございます。具体的には、2030年度における温室効果ガス削減目標について、2013年度比26%削減を46%に引き上げたもので、さらに50%削減に向けて挑戦することを表明しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 2013年度と比べ、2030年度の二酸化炭素排出量を家庭で66%、オフィスで50%、製造業で37%の削減を目指すそうであります。これまでの目標も決して容易なものではありませんでしたが、さらに高く、具体的な目標に向かうという重大な決意であります。この地球温暖化対策計画の改定によって、本市の取組にどう影響を与えると予測するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在のところ、本市の取組に影響はございませんが、必要に応じて見直しを図ってまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 温暖化の進行が、気候危機と呼ばれるほど深刻な脅威である中で、国を挙げて対策を強化する意義は大変大きいと考えますので、具体的な指示があった場合は、迅速な対応をお願いします。

ちょうど1年前の一般質問において、我が会派の小久保議員が温暖化対策について取り上げた際、本市も2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を表明してはどうかという質問をしております。当時は、今後の検討課題としたいとの答弁でありました。

あれから1年が経過した本年11月30日現在、全国では約3倍の492自治体、千葉県では2.5倍の15市にまで拡大しております。最近で見ると、県内では、本年8月末に館山市や南房総市がゼロカーボンシティ宣言、9月1日には君津市が環境グリーン都市宣言を表明しております。全国では、先月11月、1か月間で12の自治体が宣言しております。本市も内外に向けて明確な意思を表明することで、改めて行政としての決意を固めるとともに、市民や事業者に強いメッセージを送り、意識啓発を促すべきではないかと考えます。環境省もゼロカーボンシティ宣言をした地方公共団体への支援を強化する旨を発表しており、再生可能エネルギー導入の際にも、

優先的に支援をするそうであります。

1年が経過して、地球温暖化に対する認識が世界的に前進した今、改めて宣言について伺います。もし宣言しないということであれば、明確な理由を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） お話のとおり、二酸化炭素排出実質ゼロを宣言した自治体数の増加は認識しております。温室効果ガス削減へ向けた本市の意思を表明する上で、また、市民や事業者の意識高揚をより一層図る上でも高い効果が見込まれることから、本市といたしましても、今後、宣言について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 1年前より前進した答弁であると評価いたします。来年度は市制70周年を迎える節目の年でもありますので、茂原らしい命名で宣言することを期待しております。併せて、例えば南房総市ウェブサイトなどを参考にしながら、温暖温室効果ガス削減の意義を市民に分かりやすくPRしていただくことも要望をさせていただきます。

新たな茂原市総合計画にも記載されているとおり、茂原市も世界的な動向に同調しながら、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでおります。ただ、ゼロカーボンシティ、グリーン社会の実現にはまだまだ多くの課題があるはずであります。省エネに向けた取組を促すだけで終わることなく、国や地方自治体がより主体的に、事業者や住民が一体となって取り組んでいくことが重要となります。頭では分かっていることをいかに実行に移すかがポイントとなります。地球温暖化防止推進月間である今月を契機に、改めて意識していただければと思います。

今回は地球温暖化に絞って質問いたしました。この対策は幅が広く、奥が深いこと、また、理想と現実のギャップを改めて実感いたしました。近年の異常気象など、地球環境の変化を感じ始めている我々が、自分が生きているうちは関係ない、誰かがやってくれるだろうという考えを捨て去り、小さなことでもやるべきことをやっていくしかありません。これまで大量に資源を消費して、大量に温室効果ガスを排出してきた社会を、自然と共生する社会、グリーン社会に変革していく好機であります。人ごとではないという認識を一人でも多くの方が持つことを願ひまして、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（中山和夫君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時08分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（ 8 番 石毛隆夫君登壇）

○ 8 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

コロナ禍で社会的孤立や生活困窮に陥る人が増加をし、深刻な問題となっております。総務省は、9月19日、敬老の日に合わせて、65歳以上の高齢者の推計人口を発表いたしました。高齢者は前年より22万人増加し3640万人、総人口に占める割合は29.1%で、過去最高となりました。地域共生社会の実現のためには、従来の高齢者、障がい者、生活困窮者といった対象者ごとの縦割りであったシステムを横断的に連携し、拡充することが必要となります。支え合いの社会を構築するため、地域包括ケアシステムの深化を含めた総合的な政策が今求められています。

公明党は、本年2月に社会的孤立防止対策本部を立ち上げ、「誰も孤立させない、ひとりぼっちをつくらないための提言」をまとめ、政府に手渡しました。主な提言の内容は、「社会的孤立は個人の問題ではなく社会の問題であること」、「誰もがSOSを出しやすい環境づくりが大切であること」、「地域における包括支援体制の構築、多様で重層的なセーフティーネットの構築、強化を図ること」となります。これらの提言を踏まえ、緊急に必要とされる施策を速やかに実施することを要望させていただきました。

政府は、提言を受け、内閣官房に孤独・孤立対策担当室の新設を行い、孤独・孤立対策に対応する体制構築ができてまいりました。多様性がある社会は、様々な力が発揮をされます。1人として同じ人はおらず、その違いを排除しようとする方向ではなく、認め合う方向へと心のベクトルを変えていく必要があるのではないのでしょうか。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問を行わせていただきます。

初めに、「第6期障害福祉計画」について、3問質問をいたします。

1つ目の障がい福祉サービスについて伺います。

障がいのある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築の目標を達成するため、多様化する障がい福祉サービスを適正に提供する必要があります。そこで、障がいのある方が真に必要なとするサービスの把握への本市の取組について伺います。

2つ目の地域生活支援について伺います。



地域生活支援は、各自治体が主体となり、地域の実情や利用者の状況等に応じて柔軟に実施することが求められております。そこで、日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を取り除き、障がいのある方への理解を深めるための取組について伺います。

3つ目の障がいのある方の就労支援について伺います。

福祉施設から一般就労への移行等について、国は、年間一般就労移行者数が令和元年の1.27倍以上となることを目標としておりますが、障がいのある方が就労に向けた訓練等を実施する福祉施設から一般就労への移行等への取組について伺います。

次に、「高齢者保健福祉計画」について2問質問いたします。

1つ目の高齢者福祉の充実について伺います。

高齢者が生きがいを持って生活することは、健康を維持していく上でも非常に重要であります。また、生きがいづくりには、様々な人との交流や、地域の人たちがその有する能力に応じ、支え合いながら暮らしていけるようにすることや、就労を通じて社会に貢献することができるようにすることも必要となります。そこで、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための本市の取組について伺います。

2つ目の地域包括ケアシステムの深化・推進について伺います。

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自らの有する能力に応じた自立した暮らしを送ることを可能とするため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療や介護、介護予防、住まい、そして自立した日常生活の支援を包括的に行い、地域共生社会を構築する上で必要不可欠な基盤となります。

本市では、高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って明るく生き生きと充実して生活を送ることができるよう、フレイル予防プロジェクトを展開しています。そこで、一般介護予防のフレイル予防プロジェクトの概要について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、「高齢者保健福祉計画」についての中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための本市の取組についての御質問でございますが、高齢者福祉の充実を図るための取組として、長寿クラブやシルバー人材センターの活動を支援するほか、地域福祉セ

ンター等が高齢者の自主活動の場を提供し、地域の高齢者の趣味や教養、健康づくりといった様々な活動の支援を行うなど、高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進に努めております。加えて、もばら百歳体操などの通いの場については、生きがいがづくりとともに、介護予防につながることから、住民主体の通いの場の普及を図っております。また、地域包括支援センターが中心となり、高齢者に関する様々な相談を受け付けているほか、緊急通報装置を貸与するなど、相談支援や在宅生活を支援するための各種事業を行っております。

次に、一般介護予防のフレイル予防プロジェクトの概要についての御質問でございますが、フレイル予防プロジェクトは、市民がフレイルとは何かを知り、市民主導型でフレイルに気づき、フレイル予防に取り組むための一連の事業で、県内の市町村の中で3番目に取組を始めたものでございます。本市では令和元年度にフレイル予防市民講演会を実施し、令和2年度に市民ボランティアのフレイルサポーターを養成いたしました。また、今年度については、一般市民を対象に、感染症対策を図りながら、フレイルサポーターがフレイルチェックを実施しまして、フレイル予防に取り組んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

（福祉部長 斎藤洋士君登壇）

○福祉部長（斎藤洋士君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

「第6期障害福祉計画」の障がい者福祉サービスについての中で、障がいのある方が真に必要なとするサービスの把握についての御質問ですが、相談者が窓口で直接訪れる場合や、相談支援専門員を通じて把握する場合もございますが、そのほか、障がい者の相談支援を社会福祉法人等に委託しており、そこからサービス利用につながる場合もございます。また、複数の窓口を通して必要なサービスが把握できるよう、庁内各課のほか、長生保健所や児童相談所等の関係機関とも連携を図っております。

次に、地域生活支援についての中で、社会的障壁を取り除き、障がいのある方への理解を深めるための取組についての御質問ですが、広報もばらや市公式ウェブサイトにおいて、障がいのある方への配慮について周知しております。また、長生郡市の7市町村、障害福祉サービス事業所及び関係団体等で構成される長生郡市総合支援協議会では、昨年度より小学校に盲導犬を呼んで、目の不自由な方が困っているときの声かけの方法などを伝える盲導犬学校キャラバンを実施しております。そのほか、長生郡市総合支援協議会の下部組織である「長生郡市障害者差別解消支援地域協議会」では、長生郡市内の中学生とその保護者に対して、障がいのある

方に対する認識を深めるための4コマ漫画や、盲導犬の紹介などの啓発物資を配布し、共生社会の実現に向け、広域的な周知に取り組んでおります。

次に、障がいのある方の就労支援についての中で、訓練等を実施する福祉施設から一般就労への移行に向けた取組についての御質問ですが、就労移行支援という障がい福祉サービスがございます。このサービスは、生産活動、職場体験などの活動の機会の提供や履歴書の書き方、ハローワークへの同行など、就労に必要な知識や能力の向上のための支援を行うものでございます。就労を希望される方につきましては、本人や家族から状況を聞き取り、相談支援専門員との連携により一般就労に結びつくようサービスの提供を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） これより一問一答方式で再質問させていただきます。

初めに、障がい福祉サービスについて質問をいたします。長引くコロナ禍において、障がいのある方が虐待や健康不安、孤立をしているのではないかと懸念をしております。そこで、障がい福祉サービスの網にかかっていない障がいのある方に対して、本市としてはどのような取組が行われたのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 昨年5月に障害者手帳所持者のうち、重度の障がいのある方で、福祉サービスの利用がなく、ヘルパーなど福祉関係者の支援が届いていないと思われる方160名に対して全戸訪問し、健康状態や安否の確認を行いました。その中で、支援が必要な方には障害福祉制度の説明を行い、サービスの提供につなげました。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） コロナ禍の中、160名の方へ全戸訪問を実施していただきましたことを高く評価させていただきます。

障がい福祉サービスには、訪問系サービス、日中活動系サービス、居宅支援・施設系サービス、相談支援の4つの分野に体系づけられておりますが、今後は施設入所者や長期入院者の地域生活への移行に伴い、訪問系サービス利用者の増加が見込まれると思われれます。そこで、訪問系サービスの利用者増加が見込まれる中、その増加に伴う体制整備の取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 訪問系サービスの月当たりの平均利用者数は年々増加しておりますが、現状では、事業所の不足によりサービスを受けられないといったことはございません。

しかしながら、今後さらなる利用者数の増加が見込まれるため、既存の事業所に対して、事業の拡充やヘルパーの育成などを働きかけるとともに、介護保険制度のサービス提供事業所にも、障害福祉事業への参入について働きかけてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今後の利用者増加に向け、事業所の不足していない今の時点で、障がい福祉事業への参入働きかけをよろしく願いいたします。

障がい福祉サービスの利用者やその家族、介護者等からの相談内容を正確に把握したサービス利用計画を作成するため、相談支援専門員の役割が大変重要となります。そこで、既存の相談支援専門員の育成と新規相談支援専門員の確保への取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 県が実施する研修の案内を市内事業所へ送付し、積極的な参加を呼びかけるとともに、困難ケース等に対する助言を行うなど、質の高い相談支援専門員の育成に努めております。また、新規相談支援専門員の確保につきましては、相談支援事業のさらなる円滑な実施に向けて、既存の事業所に働きかけを行っております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 承知をいたしました。コロナ禍の中、困難事例も増えておられると思いますので、相談支援専門員の育成と新規相談支援専門員の確保への働きかけを引き続きよろしく願いいたします。

次に、地域生活支援について質問をいたします。

障がいのある人への地域生活支援は、共生社会の実現を図ることを目的としております。そこで、精神障がいや内部障がい等、見た目では判りづらい障がいのある人への理解が進むための本市の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 日常生活の中で支援や配慮が必要であることを周囲の人に伝えることのできるストラップ型ヘルプマーク及びヘルプカードのほか、災害時に避難所等において支援が必要であることが見過ごされないようにするための災害時支援用バンダナの配布をしております。また、公共施設や商業施設などに設置されている障がいのある方などが駐車する区画について、適正利用を図るための利用証の交付も行っております。今後も支援や配慮が必要な方の存在を視覚的に示すことで、外見からは判りづらい障がいのある方への理解が進むよう普及啓発に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 精神障がいや内部障がい等、見た目では判りづらい障がいのある人の中には、聴覚過敏のため、社会生活に不便を感じている方が多くおられます。聴覚過敏の方は、大抵の人が十分我慢できる音を、苦痛を伴う異常な音として経験をしております。その対策として、ノイズキャンセル付きイヤホンやヘッドホンの装着と併せて市販の聴覚過敏マークをつけている方もおりますが、あまり理解が進んでいないのが現状であります。今後も外見から判りづらい障がいのある方への理解が進むよう、様々なケースに対応した普及・啓発に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

障がいのある方の移動や意思疎通について、無理のない範囲で支援をする合理的配慮を企業や店舗などの民間事業所に義務づける「改正障害者差別解消法」が本年5月28日に成立いたしました。合理的配慮とは、車椅子利用者が段差を乗り越える際に人が介助したり、難聴者との会話に筆談で応じるなど、費用などが過重な負担とならない範囲で障がいのある方を手助けすることです。そこで、施行までの期間、改正障害者差別解消法を周知するため、どのように取り組まれていかれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正につきましては、広報もばらや市公式ウェブサイトにてその内容を周知するほか、長生郡市障害者差別解消支援地域協議会において、効果的な周知方法について検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今回の「改正障害者差別解消法」は、民間事業者に合理的配慮を求めていますので、民間事業者に対しての効果的な周知をよろしくお願いいたします。

意思疎通支援事業について伺います。

聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に手話通訳、要約筆記等の方法により障がいのある人等とその他の者の疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的としております。そこで、コロナ禍の中で、意思疎通支援を円滑に進めるために、どのような取組を行っていかれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） コロナ禍の中で意思疎通支援を円滑に進めるための手段の1つとして、電話リレーサービスがございます。このサービスは、スマートフォン等を用い、手話通

訳オペレーターを介して、通話の相手方と意思疎通を可能とするサービスでございます。オペレーターを介すことで、新型コロナウイルス感染防止に有効であることから、今後も市公式ウェブサイトやチラシの設置等により周知してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 感染症対策にも貢献をいたします電話リレーサービスの取組をさらに周知していただきますようよろしくお願いいたします。

障がいのある人が投票を行う際に、様々な補助が必要となります。そこで、投票所でのガイドヘルパーや意思疎通支援員の配置や、個室対応が必要であると考えております。全ての投票所での配置が難しい場合、市役所で行われる期日前投票所だけでも配置をしていただき、障がいのある方の補助をお願いしたいと思っておりますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） ガイドヘルパーや意思疎通支援員が、障がいのある方の付添人として投票管理者から許可されれば投票所に同行することは可能ですが、投票所内で案内以外の会話は認められておりません。また、投票管理者や投票立会人が投票行為を確認できない個室での対応も認められておりません。

なお、選挙人が心身の故障その他の理由により、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない場合は、代理投票を御利用いただいております。

今後も障がいのある方の投票については丁寧な補助ができるよう、投票事務マニュアルを改定するなど、個々の状況に応じて、よりきめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今御答弁いただきましたとおり、より丁寧な補助や対応が投票率向上にも貢献をいたします。投票事務説明会での障がいのある方への適切な対応説明や、きめ細やかな対応が可能となる投票事務マニュアルの改定をよろしくお願いいたします。

次に、障がいのある方の就労支援について質問をいたします。就労移行支援については、一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、令和元年度の移行実績の1.30倍以上とすることを基本としています。そこで、本市の就労移行支援事業所数と、過去3年間の実績について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 本市の方が利用する市内の就労移行支援事業所は5か所、市外で

は11か所となっております。過去3年間の実績ですが、平成30年度の利用者数51名のうち、一般就労された方は7名、令和元年度は53名のうち5名、令和2年度は54名のうち12名となっております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 一般就労への移行実績は順調に推移をしていることが分かりました。今後も継続的に推移をしていけますように、相談支援専門員との連携をよろしくお願いいたします。

国は、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち7割が就労定着支援事業を利用すること、また、就労定着支援事業の就労定着率8割以上の事業所が全体の7割以上とすることを目標として設定をしております。そこで、就労定着支援事業所数と過去3年間の実績について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 本市の方が利用する市内の就労定着支援事業所は1か所、市外では8か所となっております。また、3年間の実績は、平成30年度の利用者が3名、令和元年度が7名、令和2年度が8名と増加傾向となっております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち7割が就労定着支援事業を利用すること、また、就労定着支援事業の就労定着率8割以上の事業所が全体の7割以上とすることの目標を達成するため、今後どのような取組を行っていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 目標の達成にあたりましては、事業所が少ないことが大きな課題と考えられます。このため、就労定着支援事業所の運営基盤の強化を図り、さらなる質の向上を目指すことを目的に、国により基本報酬等の見直しが行われました。本市としましては、この点も踏まえ、関係事業所に対し、就労定着支援事業の実施について働きかけを行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 福祉施設から一般就労への移行は、共生社会の構築には大変重要であります。基本報酬の見直し等の環境整備も整ってまいりましたので、課題である就労定着支援事業所の増加への取組をよろしくお願いいたします。

次に、高齢者福祉の充実について質問をいたします。

住民の多種多様な相談に対して、庁内の関係課との連携や、多職種連携によるワンストップ支援が求められております。そこで、本市のワンストップ支援の取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 高齢者からの御相談には、医療の相談なのか、福祉の相談なのかなど区別することなく、総合的に相談できる窓口が必要なことから、地域包括支援センターでは、地域に住む高齢者等の多種多様な相談を全て受け止め、庁内の連携も含めて、適切な機関や制度、サービスにつなげており、ワンストップサービスの拠点としての機能を果たしております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 承知いたしました。住み慣れた地域で自立した日常生活を営むためには、相談支援体制の充実が不可欠であると考えております。また、住民の多種多様な相談に対応するためには、相談員のスキルアップが求められております。そこで、相談員の育成と研修等への取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 相談には、地域包括支援センターに設置された保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の専門職が、専門性を生かしてチームとして対応しており、それぞれの専門的知識や見解を共有するなど、日頃の相談業務の中で育成を図っております。

研修につきましては、千葉県が開催する地域包括支援センター職員現任研修をはじめ、各種研修会に参加してもらうほか、各専門職の職能団体が開催する研修等に参加するなど、自己研鑽にも努めております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 以前、御家族で悩んだ末、地域包括支援センターの相談員にアドバイスをいただき、適切な支援を受けることができるようになり、とても助かりましたとのお話を伺いました。今後とも、住民の多種多様な相談に御対応いただけますようよろしくお願いをいたします。

介護相談員の派遣は、サービス利用者の声を聞くことにより疑問や不満、不安などを解消し、サービスの資質向上を図ることを目的としております。また、介護相談員の派遣には、苦情等に対する事務的な対応や処理だけではなく、苦情等に至る問題を未然に防ぐなど、大変重要な役割があります。そこで、介護相談員の派遣事業所の拡大や相談業務の充実のため、本市では



どのような取組を行っていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 介護相談員は新型コロナウイルスの影響で派遣できていない状況でございますが、派遣事業所の拡大につきましては、新たな相談員の養成や、新型コロナウイルスに対する事業所の対応状況を考慮しながら図っていく予定でございます。相談業務の充実につきましては、介護相談員に現任研修へ参加してもらうほか、市主催で介護相談員の連絡会を事業所の職員も含めて開催しており、相互の情報の共有を図るなど、今後も相談業務の充実に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 感染拡大対策に万全を期していただきながら、相談業務の充実に努めていただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、あんしん電話事業について質問をいたします。

本市では、在宅でひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する者、仕事等により日中または夜間に高齢者のみとなる世帯や重度身体障がい者等に対して、緊急時に外部と連絡の取れるあんしん電話を貸与しています。そこで、令和元年度に対象者に追加された、高齢者のみの世帯に属する者、仕事等により日中または夜間に高齢者のみとなる世帯の貸与実績について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和2年度末の貸与総数186件のうち、高齢者のみの世帯に属する方が2人、仕事等により日中または夜間に高齢者のみとなる世帯が1世帯でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 承知いたしました。高齢者のみの世帯に属する者、仕事等により日中または夜間に高齢者のみとなる世帯の貸付けは、収入要件はなく、有料の貸付けとなっており、貸与実績の伸び悩みにつながっているのではないかと思います。そこで、高齢者のみの世帯に属する者、仕事等により日中または夜間に高齢者のみとなる世帯の貸与にも、在宅でひとり暮らしの高齢者同様の収入要件をつけ、非課税世帯、生活保護世帯には無償貸与を行うことが必要であると考えております。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 費用負担につきましては、負担能力に応じた公平性の観点も必要であると認識しており、他団体の実施状況などと比較をして検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） まずは高齢者のみの世帯から収入要件をつけた貸付けを御検討いただけますようよろしくお願いをいたします。

現在のあんしん電話事業は、固定電話回線を利用しています。固定電話回線を持たず、携帯電話のみの高齢者も増えてまいりました。そこで、固定回線を利用しない携帯型あんしん電話の導入が必要であると考えております。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 最近では、固定電話回線を持たず、利便性の良い携帯電話のみを利用している高齢者も増えてきていると認識しておりますが、あんしん電話事業は、事業者と長期継続契約を令和6年6月まで結んでおり、直ちに導入することは難しいものと考えております。このため、契約更新時に相談におけるニーズの状況などを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） まずはニーズ調査及び携帯型あんしん電話事業を行っている自治体の実施状況の調査を行っていただき、有効性が認められた場合には、令和6年の契約満了を待たず、契約内容の内容の変更も含めて、前向きな御検討をよろしくお願いをいたします。

次に、「茂原市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に際して、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が行われております。その中の家族構成については、夫婦2人暮らしが全体の45%以上を占めています。また、平成28年度調査に比べて、ひとり暮らしの割合が1ポイント増加をし、一方、夫婦2人暮らしは合計で1ポイント、子どもとの2世帯は3ポイント減少をしています。単身高齢者世帯は今後ますます増加していくものと思われ、介護予防の観点からも、高齢者の移動手段の確保を真剣に検討していかなければならない時期に来ていると考えております。

そこで、現在、在宅の重度心身障がい者が通院等のため福祉タクシーを利用した場合、その運賃の一部助成を行っておりますが、助成対象者について、要介護認定を受けている高齢者まで広げていくことが移動手段の確保には有効であると考えております。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 高齢者の生活支援において、移動手段の確保は重要な課題であると認識しておりますが、要介護認定を受けている高齢者を対象とした運賃の助成につきましては、介護給付費が増加する中で、介護保険料の大幅な増額につながるため、現時点では考えて

おりません。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 高齢者の移動手段の確保は、今後ますます必要性が増してくると思われ  
れます。東金市では、福祉タクシー助成事業のほかに、要介護1から5の認定者を対象とした  
ケアタクシー事業を実施しています。介護保険料の増額につながるとの答弁でありますので、  
慎重な判断が求められますが、まずはアンケート調査を含めた的確なニーズ把握に努め、一般  
会計予算からの支出が可能な福祉タクシー助成事業での適用を御検討いただき、適切な助成対  
象者の選定をよろしくお願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの深化・推進について質問をいたします。

コロナ禍で高齢者の外出機会が減り、心身の活力が低下するフレイル状態になるリスクが高  
まっており、高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って明るく生き生きと充実した生活  
を送るためには、フレイル予防プロジェクトは大変重要であります。そこで、フレイルサポー  
ターの養成はどのように行われているのか、併せてフレイルサポーター数について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） フレイルサポーターにつきましては、フレイル予防市民講演会に  
参加された方の中で、希望者に対して3時間の講義、フレイルチェック体験と3時間のフレイ  
ルチェック測定練習といった所定の講座を受講してもらうことにより養成をしております。

フレイルサポーターの人数につきましては、令和2年度に1期目として33人のサポーターを  
養成することができました。今後は毎年10人のサポーターを養成していく予定でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） フレイル予防を希望する方の、自分がフレイルに陥っていないかを確  
認する場として、フレイルチェックがあります。適切な介護予防につなげるためには、フレイ  
ルチェックの実績を上げていくことが求められております。そこで、フレイルチェックの第8  
期計画の目標と、目標達成のため、どのような取組を行っていかれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） フレイルチェックの開催回数と参加者数の目標につきましては、  
令和3年度が10回、150人、令和4年度が15回、225人、令和5年度が20回、300人でございま  
す。

目標達成の取組につきましては、フレイルサポーターを養成するとともに、市民室などで一  
般市民向けにフレイルチェックを行うほか、百歳体操などの通いの場等において実施ができる

よう、広報もばらなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） フレイルサポーターは、フレイル予防プロジェクトを市民主導で進めていくための重要な役割を果たします。名古屋市では、フレイルの危険性を測る8つの質問とフレイルを防ぐ社会参加、運動、栄養などの助言を載せた「なごや八〇フレイルテスト」のチラシを作成し、本年2月より各区役所等で配布をしています。フレイルサポーターの養成と併せて、フレイルチェックと予防のチラシ配布も有効であると考えますので、御検討よろしくお願いをいたします。

次に、地域包括支援センターは、高齢者等の抱える問題を包括的に支援するため、認知症に関する相談にも適時応じております。認知症に関する相談のうち、医療介入が必要な処遇困難事例に対しては、認知症初期集中支援チームが支援を行っていただいております。そこで、より多くの訪問支援を行うため、今後の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） より多くの訪問支援を行うためには、まずは認知症を早期に発見することが必要であり、認知症に気づいてもらうためのチェックリストを広報もばらに掲載するなど、認知症に対する啓発を工夫してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、認知症チェックリストの広報もばら掲載は大変有効であると思いますので、よろしくお願いをいたします。

認知症の高齢者が徘徊した際の早期発見、事故防止のために、本市では必要とする方に徘徊感知器を貸与しておりますが、徘徊感知器を持ち歩くことが使用条件となるため、現在、利用者がおりません。以前より、市議会公明党として、QRコードが印刷されたシールを靴や服に貼り付ける見守りシールのほうが利用者の増加につながると提案をさせていただいております。そこで、徘徊感知器に代わる認知症の高齢者が徘徊した際の早期発見・事故防止のため、QRコードが印刷された見守りシール導入への取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） QRコードが印刷された見守りシールの交付事業を令和4年2月から実施する予定で、現在、諸準備を進めているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） QRコードが印刷された見守りシールの導入については、大変評価を

させていただきます。新たな取組として行われるQRコードが印刷された見守りシールの配布方法や周知啓発活動をどのように取り組まれていかれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 見守りシールにつきましては、衣服や帽子、かばん、靴などに貼りつけるものを1人につき40枚交付する予定でございます。なお、利用者の費用負担はございません。

また、周知・啓発につきましては、広報もばらや市公式ウェブサイトへの掲載、チラシを公共施設に置くほか、警察や消防、民生委員、長生郡市介護サービス事業者協議会などの方々に説明をし、幅広く行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） QRコードが印刷された見守りシール導入は、認知症の高齢者が徘徊した際の早期発見・事故防止に大変有効であると考えますが、この事業は周知・啓発が大変に重要になると思います。利用対象世帯のみならず、市民全体に周知ができますようよろしくお願いをいたします。

次に、地域の実情に応じて、認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたもばら市認知症ケアパスは、第7期介護保険事業計画の中で作成をされております。今後、認知症ケアパスをより良いものにするため、改定を進めると伺っておりますが、認知症の進行に合わせて、様々な制度やサービスが円滑に受けられるよう、本市の制度やサービスをより分かりやすくするため、もばら市認知症ケアパスをどのような点に気をつけて改定を行っていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 改定にあたりましては、より分かりやすく、相談時等にも活用のしやすいものにしたいと考えております。他団体なども参考に、日頃相談を受けている地域包括支援センターの職員をはじめ、認知症家族の会や認知症カフェなど、幅広く意見を伺うなどして改定してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） イラストや絵などを活用し、親しみやすいもばら市認知症ケアパスの改定を期待いたしております。

本市における高齢化率は令和2年で33.1%となっており、令和22年度には43.5%と、国全体を上回る速度で高齢化が進むと推計されております。地域共生社会の構築のため、地域包括ケ

アシテムをさらに発展させていただきますようよろしくお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 47 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 00 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西ヶ谷正士議員の一般質問を許します。西ヶ谷正士議員。

（7 番 西ヶ谷正士君登壇）

○7 番（西ヶ谷正士君） 新政会の西ヶ谷でございます。

医療の最前線においてコロナウイルス感染症の治療に従事し、尽力いただいた医療関係者、また、関係者の皆様を代表して先導を取っていただいている方に改めて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの拡大防止策として、飲食店や商業施設での営業時間や人数制限など、昨年より制限に協力をいただいておりますが、3密回避を守りながら営業再開となっております。営業の自粛・休業などで、飲食店からは今までに経験のない逆風が吹いております。外出自粛の影響で、まだ客が戻ってこないとの声も聞かれます。市内の経済状況については、既に金融機関や商工会議所等が連携し、実態把握をされていることと思います。

ウィズコロナ対策と同時に、影響を受けた暮らし、雇用、地域経済の回復に向けたアフターコロナの視点を持った即効性、実効性の高い対策ができるよう、国、県の動向に遅れることなく、速やかに準備して実施していただきたいと思っております。

感染は下げ止まりしておりますが、オミクロン株の市中感染と第6波の可能性もあり、いまだ油断できない状態であります。ワクチンの3回目の追加接種は、本市は1月から医療従事者より始まり、市民の接種は2回目の接種後8か月を経過とされていますが、前倒しの可能性も出てきております。前回の接種時にいただいた市民からの意見を参考に改善策を講じ、スムーズな運営とより安全な接種をお願いいたします。

それでは、通告により質問を続けます。令和4年度予算編成方針についてです。

生産年齢人口の減少や超高齢化社会の進展による社会保障費の増加などにより、財政状況は今後一層厳しさを増していくことが予想されます。そんな中であっても、安定的な市政運営を行っていくことを目指し、持続的な財政運営をしていくことが必要であり、中長期的な視点を

持った課題への対応が重要であります。新型コロナウイルス感染症への課題に対応しつつ、本市が抱える構造的な課題に対応していくためには、事業一つ一つについて効果や効率性を客観的なデータに基づき優先順位づけし、事業を推進していかなければなりません。

総合計画で掲げた将来都市像を実現するために、計画期間を令和3年度から令和7年度とする前期基本計画がスタートしています。また、目標達成を目指し、令和3年度から令和5年度までに実施する茂原市第1次3か年実施計画により、各種施策を推進することとしています。そこで、新年度予算編成を行う中で、何を重点施策として考えているのか、どのように重点施策を予算に反映させていくのか伺います。

市税収入の減少や扶助費の増加、あるいは経常経費充当一般財源の増加などにより、政策的経費に充当できる一般財源は非常に限られています。選択と集中による効率的かつ効果的な財源配分は、非常に重要なものとなっています。そこで質問ですが、コロナ禍の影響を踏まえ、令和4年度予算の歳入面での特徴はどのように認識しているのか伺います。また、一般財源の根幹となる市税収入の見込みについて伺います。

次に、財政調整基金の目的は、条例に基づき、大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合、景気動向による税収不足に備える基金であると承知しています。一般会計の繰入れを、令和2年度は9億円、令和3年度は7億円を取り崩しております。

財政調整基金については、これまで積み増しに注力してきたと思います。その結果、平成30年度末には49億9679万3000円の残高となりました。令和元年度末は、台風への対応などもあり、残高は32億3000万円、令和2年度末では、前年から17億6500万円減額の27億4600万円となっております。不幸にも大きな災害が発生しましたが、家の前に置いておけば処理をする、いわゆる茂原方式により財政調整基金の残高の効果がありました。

本市における財政調整基金の取扱いについて、基金の目的と役割、減少傾向が続く現在の残高についてどのように受け止めているのか伺います。

次に、農業振興について伺います。

茂原市農業経営の状況を農林業センサスで見ると、2015年の農家戸数は1164戸、2020年は236戸減の928戸になります。経営面積は2015年、1819ヘクタール、2020年では235ヘクタール減の1584ヘクタールとなります。

次に、高齢化ですが、2020年の農業経営者955名を年齢別で見ると、まず、19歳未満の経営者はおりません。20歳から39歳までが14人、1%。40歳から59歳が81人、8%。60歳から79歳が655人、69%。80歳以上が250人、21%。何と90%以上が60歳以上となっています。

本市の農業は20年前とちっとも変わっておりません。その変わらなかった理由の1つが、当時60歳の方が、「やめたいんだけど、農地を荒らすと近所に迷惑がかかるし、もう少し修理すれば機械が動くから、体と相談しながらもうしばらくやろうか」と、時代の変化にもまれながら、二十数年頑張ってくれたおかげであります。こうした本市の農業を取り巻く状況をどのように認識しているのか伺います。

次に、集落営農について。

国は平成24年度に、人・農地プラン、農地中間管理機構を活用し、担い手への集積・集約を加速させました。トラクター、田植え機、コンバイン等農業機械を共同購入することで、購入費や維持費にかかる費用を削減することができます。また、営農組合には高齢者や、若い兼業農家や、機械に詳しい人、様々な人がいるので、若手農家は熟練農家の方から作業方法を、若手からは新しい農業知識をと相互に高め合っていくことが期待できます。何よりも、同じ地区内の仲間同士なので、農地の貸し借りや農作業の依頼もしやすく、農業経営の安定化、効率化が可能となる集落営農へと大規模にシフトしてまいりました。

そこで質問ですが、茂原市の集落営農組合はどれくらいあるのか、また、現在の組織づくりをどのように進めているのか伺います。

次に、耕作放棄地の荒廃農地で、太陽光発電について、太陽光発電の利用拡大には農地の活用が有力な方法だと考えられてきました。本市も耕作が行われていない遊休地、耕作放棄地が増加しています。こうした場所に太陽光パネルを設置して発電を行うことは、再生エネルギー普及の面で現実的な施策だとされています。

農地の活用が思うように進まなかったのは、使用目的が限定されている、地目が農地だったから歯止めがかかっているわけです。耕作放棄地や荒廃農地での営農型太陽光発電の本市の現状と取扱いはどうなっているのか伺います。

次に、多面的機能支払交付金に係る事業について伺います。

農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、強い農林水産業と美しく活力ある農村に向けた多面的機能の維持・発揮を図る取組として、日本型直接支払制度、多面的機能支払制度の取組があります。農村環境の整備を図り、担い手構造を後押しすることを目的として、本市でも事業が進められております。多面的機能支払交付金制の現状について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの西ヶ谷正士議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。



市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 西ヶ谷正士議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、令和4年度の予算編成方針についての中で、何を重点施策として考えているのか、重点施策はどのように予算に反映させるのかとの御質問でございますけれども、重点施策につきましては、令和3年度に引き続き、茂原市第1次3か年実施計画にあります子育て支援や河川改修、内水対策などの市民の安全・安心につながる事業を考えているところでございます。また、予算の反映につきましては、計画に掲げた事業を最優先として、選択と集中により、できるだけ予算化してまいりたいと考えております。

ただ、ちょっとここにきてまたコロナ関連でばたばたしておりますけれども、オミクロンの関係もございまして、特に10万円の配付ということで、昨日もいろいろな市町村から意見が出ておりますけれども、茂原市としても大変苦慮しております、私の考えとしては、政府方針が5万円のクーポンという話なんです、今の状況を考えますと、特に行政上の手続を考えますと、10万円の現金一括給付ということを考えております。

こういった予算編成上、やっぱり大きく関わる場合がございますので、今の段階ではいわゆる災害、水害もそうなんですけれども、コロナに関しても同じような形で相当予算編成において、また苦慮せざるを得ないかなということがございますので、御理解をしていただければと思っております。

次に、コロナ禍の影響を踏まえ、令和4年度予算の歳入面での特徴と一般財源の根幹となる市税収入の見込みについてという御質問でございますが、現在予算編成中であり、明確にはお答えできませんけれども、長引くコロナ禍の影響によりまして、市税や地方譲与税など、増収を見込むことは難しい状況でございます。

昨年もそうだったんですが、特にJDI関係で、固定資産税がペンディングになったりとかということがございまして、大きく棚上げするような状況もございました。こういうことが恐らく今年は起きないと思っておりますけれども、そうなりますとまた大きく税収のほうも変わってくるということで、非常に見込みづらいところも今のところあります。

また、総務省の地方交付税の概算要求によりまして、臨時財政対策債を含みます総額は減額となる見込みであることから、来年度も引き続き歳入の見込みは厳しいものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 企画財政部長 麻生新太郎君。

(企画財政部長 麻生新太郎君登壇)

○企画財政部長(麻生新太郎君) 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

財政調整基金の取扱いについて、基金の目的と役割について、また、減少傾向が続く現在の残高についてどう受け止めているかとの御質問ですが、財政調整基金は、経済不況等により市税等の大幅な減収や災害の発生等により緊急的な支出の増加等、財源不均衡を調整するための積立金となります。

また、基金の現在残高は23億9600万円余となっておりますが、令和元年度の災害復旧、令和元年度末からのコロナ対策、さらには令和2年度及び令和3年度当初予算編成時の財源不足などに基金を活用し、対応してきたところでございます。

基金の残高は、令和元年度の災害等の対応により大きく減少しておりますが、持続可能な安定した財政運営を進めていくためには重要な基金となりますので、これからも利用できる財源として活用し、一方で、剰余金が生じた場合には確実に基金へ積み立ててまいります。以上です。

○副議長(田畑 毅君) 経済環境部長 飯尾克彦君。

(経済環境部長 飯尾克彦君登壇)

○経済環境部長(飯尾克彦君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

農業振興についての中で、まず、本市の農業を取り巻く状況をどのように認識しているのかとの御質問でございますが、本市における農業の状況は、農業者の高齢化等により農業者の減少が年々深刻化し、担い手や後継者不足が懸念されております。また、農業者の減少が耕作放棄地の増加にもつながっている中で、今後、農地を守っていくことが難しい状況でございます。

続きまして、本市の集落営農組合はどのくらいあるのか、また、現在、組織づくりをどのように進めているのかとの御質問でございますが、本市の集落営農組合は現在11組合でございます。また、組織づくりにつきましては、地域から集落営農組合の設立について相談があった際に、千葉県長生農業事務所や千葉県農業会議と連携しながら、設立に向け、指導や助言を行っております。

続きまして、耕作放棄地や荒廃農地での営農型太陽光発電の本市の現状と取扱いはこの御質問でございますが、今年度の営農型太陽光発電に係る転用許可の件数は43件でございますが、耕作放棄地や荒廃農地における営農型太陽光発電はございません。また、取扱いにつきましては、令和3年6月の改正により、荒廃農地を再生利用して営農型太陽光発電を設置する場合は、収量要件がなくなったところでございます。

最後に、多面的機能支払交付金事業の現状についての御質問でございますが、多面的機能支払交付金事業につきましては、今年度は市内で25組織が取り組んでおります。それぞれの地域で農業者及び自治会などの地域住民で組織する団体の方々を構成員とし、農地や水路、農道等の維持・管理を主な目的として、年間を通じて活動しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 令和4年度の予算編成における重点施策として、子育て支援、河川改修、内水対策が優先事業であり、選択と集中によりできるだけ予算化していきたいとの答弁でございました。そこで、重点施策に関する選択と集中について改めて、担当部局においては、掲げられた重点施策に対し、どのような具体的な取組について予算要求していくのか伺います。

初めに、子育て支援に関してでございますが、国の概算要求を見ますと、重点施策として様々な取組を実施するようでありますが、今後、国の動向を注視しつつ、茂原市の現状と照らし合わせ、効率的かつ効果的に取り組む令和4年度の茂原市の子育て支援について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和4年度の子育て支援につきましては、主に第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画において、本市の課題として掲げました多様な保育サービスの充実と経済的支援の充実を図ってまいります。

まず、多様な保育サービスの充実につきましては、公立保育所において、一時預かり事業の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、鶴枝保育所において、旧五郷保育所の代替保育終了後の空き保育室を活用いたしまして、専用居室を設けた一時預かり保育を実施する考えでございます。これにより、保育所の入所基準に満たない方でも一定の保育を利用することが可能となり、コロナ禍における就労形態の多様化にも対応できるものと認識しております。

また、経済的支援の充実につきましては、本市の学童クラブは公設と民設で利用料に差が生じており、民設のほうが高い料金設定となっている傾向が強いことから、利用料の平準化が図られるよう、各学童クラブの運営状況を踏まえながら、対策について取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問ありますか。西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 空き保育施設を利用しての一時預かり事業や学童クラブの利用料の平準化など、子育てを応援する環境づくりは、住みたくなる、住み続けたくなるまちづくりとなり、子育て世代の転出抑制や転入促進に寄与するものと考えます。

令和2年度の千葉県の特出生率は1.28、茂原市は1.21であり、全国平均、千葉県平均を下回っております。女性の社会進出が少子化に影響を与えていると言われておりますが、出産して職場復帰をする際に、子どもを預けるメニューが多くあることや負担の軽減は茂原市の魅力の1つとなります。ぜひ、子育て世代のニーズなどを的確に捉えながら、効果的に事業を実施していただきますようお願いいたします。

次に、河川改修、内水対策についてでございますが、二級河川である一宮川の改修については、河川管理者が千葉県の一宮川河川改修事務所が行っており、一宮川流域治水協議会では、令和11年度末までに計画的に推進するため、協議・情報共有を行うこととしております。

茂原市といたしまして、流域治水のうち、特に準用河川の改修、内水対策を担うこととなるうと思っておりますが、設置された一宮川流域治水協議会での議論あるいは意見をどのように踏まえ、令和4年度の予算を執行することで、どのような状態にしたいと考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川流域治水協議会では、令和元年10月25日の大雨をはじめとした近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である流域治水を令和11年度末までに計画的に推進するための協議、情報共有を行っております。

また、一宮川の河川改修や流域治水の取組と連携を図りながら、令和4年度の予算では、排水ポンプの整備や排水路の改修などを行うことで、対策箇所における浸水被害の軽減が図れるものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 水害対策は、二級河川の改修に併せて、本市が実施する内水対策や準用河川の改修が計画どおりであることはもちろんのこと、できるだけ早期に完了することが肝腎でありますので、様々な機会を利用しながら、効果的かつ効率的に取組を推進していただくことを要望いたします。

令和4年度の当初予想予算の編成に際して、これまでの質問で重点施策などを伺ってまいりましたが、これに限らず、茂原市におきましては、複雑かつ多様化する住民ニーズを踏まえ、推進すべき施策や解決すべき課題など、様々な取組が求められているものと認識しています。このような政策的な取組を予算化する上では、何よりも充当できる財源を確保することが重要であると思っておりますが、特に歳出面において、経常収支比率が上昇するなど、財政の硬直化が見られ、弾力性を欠いている印象を受けますので、この点について質問をしたいと思います。

経常収支比率については、令和元年において94.8%、令和2年度99.8%と5%上昇しています。経常収支比率が99.8%と高い中で、予算編成を行うにあたり、これを改善する方策はあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 令和2年度経常収支比率は、今、議員からもおっしゃられましたように、前年度から5ポイント上昇し、99.8%となりました。これは新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度に限り、納税することが困難である事業者等に対し、徴収猶予制度の特例が設けられたことで、市税が減収し、一時的に経常収支比率が大幅に上昇したものと考えております。しかしながら、令和4年度も市税や地方譲与税など増収を見込むことが難しい状況であることから、事業の選択にあたっては、国県支出金などの活用を図るとともに、また、地方債の発行については、償還額とのバランスを考え、予算編成をまいります。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 先ほどの歳入面での特徴に対する答弁で、市税をはじめとする一般財源の収入見込みが非常に厳しいとの認識をお聞きしました。となると、国の交付金など特定財源を活用し、茂原市の施策を実現することがさらに重みを増すことになると思われま。本市の歳入に占める特定財源の割合をどう評価しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市の歳入に占める特定財源の割合は、令和2年度47.8%、令和元年度32.4%でございます。県内類似団体は、令和2年度42.8%から49%、令和元年度26.4%から31.4%の間でございますので、本市もおおむね同様な状況であると捉えております。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 各部においては、関連する各省庁の概算予算要求を踏まえ、国の交付金をどう活用していくかを考えた場合、市役所内で先導的な役割を果たす、いわゆる旗振り役が必要ではないかと思えます。特定財源の活用に向けた庁内の取組、その方針や具体策について伺いたいと思えます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 国からの交付金、補助金は、各省庁の計画や戦略に基づいて、分野ごとに創設、運用されておりますので、まずは事業を実施しようとする担当部署が交付金等の情報を把握することとなります。その情報を基に、事業内容が交付金等の対象となるかどうかを精査し、3か年実施計画へ登載要求や予算要求がなされますが、企画財政部におい

ては、その要求に基づき内容を精査する流れとなっております。

その中で、企画政策課・政策推進室では、各分野横断的に活用できるもの、具体的にはまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について担当しているところでございます。

御指摘のとおり、財源の確保は必要不可欠であることから、引き続き庁内連携を図りながら情報収集に努め、交付金等の有効活用に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 歳入の確保が引き続き厳しく、その多くが経常経費に充当される中、いかに政策的な経費に充当できる財源を確保するか、その取組がますます重要になるものと認識するところでございます。ぜひ国の施策を茂原市でも推進するために、源泉でもあります国庫支出金の活用に取り組んでいただきたいと思います。

さて、令和3年度から令和5年度を期間とする茂原市行財政改革推進指針実施計画が策定されております。その中で、「事業の精査と見直し」と載っており、取組項目として行政評価システムの充実のみが掲げられていますが、行政評価システムはあくまでも手段であります。これを充実させることが目的ではありません。選択と集中、効果的な財政配分を目指す上では、評価、結果をどう生かすかが本来重要だと認識しておりますので、行財政改革推進指針実施計画について伺います。

行財政改革推進指針実施計画の中で、行政評価システム等の充実が掲げられていますが、従前の計画ではどのように評価しているのか伺います。また、新たな計画にはその評価はどのように生かされているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） これまでの行政評価システムは、業務改善を提案する評価であり、予算の効果的な配分にはつながっておりませんでした。そのため、新たな行政評価システムでは、評価実施時期の見直しを図るとともに、評価結果を次年度予算へ反映させる方法について検討しております。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 市税収入の減少や扶助費の増加、あるいは経常経費等の一般財源の増加などにより、政策的経費に充当できる一般財源は非常に限られています。このような状況の中、選択と集中による効率的かつ効果的な財政配分は非常に重要なものです。各部からの予算要求に対する審査はどのように行われているのか、枠配分とか一件審査とかありますので、

お答えをお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 各部からの予算要求を取りまとめ、企画財政部が提出された予算要求書に基づいて要求内容の説明を聴取しながら、その後、予算編成方針、要求基準等に沿うか確認しながら、歳入・歳出科目ごとに1件ずつ査定しております。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 予算編成において、歳入歳出科目ごとに1件ずつの査定は、財政担当課による歳出抑制に主眼が置かれているように思います。財政が厳しくなる中では、全庁的な取組が求められています。各部に予算枠を配分し、それぞれ主体的に全ての事務事業を総点検することで事業の効率化と経費の削減を進めていく。配分された予算枠の中で収まるように事業を選定し、各部長を頂点に主体的な取組をすることで、担当職員のモチベーションを保つこととなります。各種施策の優先度の見極め、内部管理経費の見直し、事業の統廃合などを全庁的または各部での取組を構築することが必要であると考えます。少し細かな話になりますが、財政部門では、款ごとに担当を決めるなどして、歳出だけでなく、担当する款の交付金や補助金に精通した体制づくりが必要ではないでしょうか。

また、茂原市における行政評価システムは、業務改善の評価にとどまり、予算に反映されるまでに至っておりません。計画、実行、評価、そして改善、いわゆるPDCAサイクルを各所管や財政部門と連携し構築することが政策担当の重要な業務ではないでしょうか。

次に、財政調整基金について質問を続けます。余剰金が生じた場合には確実に基金に積み立てるとの答弁でございましたが、積立てに関しては、地方財政法第7条により、余剰金のうち2分の1以上を基金へ積立てまたは地方債の繰上償還の財源に充てなければならないことは承知しています。年度間の調整財源として基金を活用するのであれば、一定のルールを設け具体化すべきだと思いますが、市の考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 近年、全国各地で発生している異常気象による災害の発生、経済の先行きの不透明さによる不測の事態に備え、必要となる額を見込むことが困難であることから、本市独自のルールを設けてはおりません。今後も引き続き地方財政法に基づき、積立てや処分を行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 質疑応答のとおり、私自身も厳しい財政運営が続いていることは承

知しているところであります。このようなときだからこそ、茂原市における適正な基金規模、年度間の財政不足を補うルール、現在基金の積み増し、また、市民会館建設基金の新設など、住民の皆さんにも目に見える形でお示しするのが必要だと考えておりますので、御検討をお願いいたします。

次に、農業振興について質問を続けます。農業振興の問題は、生産者の高齢化、平均年収の減、担い手の確保、農地の集積、耕作放棄地の増加などが課題となっています。そこで、本市の今後の農業の維持についてどのように考えているか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 今後において、市内各地域の農業振興や維持を図るためにも、地域農業のまとめ役である農業委員や農地利用最適化推進委員との協力が必要と考えていることから、引き続き農業委員会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 農業委員会は合議体で、農地に関する事務を執行する行政委員会ですが、農地法に基づく売買、賃貸借の強化、農地転用への案件ごとの意見具申のほか、農地利用最適化推進委員と共に遊休農地の調査、指導などの農地利用を担当しています。まさに農家の代弁者であってほしい方々ですので、今後、農業の維持のため、さらに連携を取っていただきたいと思います。

本市の農業従事者の90%が60歳以上です。経営の維持をするために、Uターンや退職営農、新たな担い手の育成もありますが、農業次世代人材投資事業の活用について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 新規就農者は、農業を支える新たな担い手として期待のできる重要な存在であるため、当事業を活用し、就農後の早期において安定した農業経営の確立が実現できるよう支援しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 農業で安定的に収入を得られるまでの間は資金が必要となります。新規営農者の支援の際には利用できる制度であると考えます。

次に、担い手不足や高齢化が進む中で、農作業や農産物の加工、販売を通じて、自信や生きがいを持って社会参加する農福連携の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市における具体的な取組事例はございませんが、農業者の



担い手不足や高齢化が進む中で、新たな働き手の確保につながる取組であると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 御答弁のとおり、新たな担い手の確保になる可能性があります。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

農業従事者の減少や高齢化に対し、茂原市の振興を図る上で、新規就農者の確保・育成が極めて重要であります。講義から実習、農家研修、作付計画から販売までを体系化する、そのためには実行可能な施策が必要だと考えるが、いかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 新規就農者を育成し、新たな担い手を確保していくことが本市の農業振興における様々な課題解決に結びつくと考えられるため、千葉県長生農業事務所やJA長生と連携したサポートチームを組織し、定期的な相談対応や技術指導を行っております。今後につきましても、引き続き支援を行い、技術の向上も含め、農業収入の拡大につながる支援体制を築いてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 集落営農組合について伺います。集落営農組合は11組合の組織化がされているとの回答ですが、国、県と共に推進しているにもかかわらず、組織化、法人化が進まないのはなぜなのでしょう。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 組織化することで、個人での農業経営から、機械の利用や作業を共同で行う組織経営に変わることへの抵抗感を農業者が抱いており、また、個人で所有していた機械の処分ですとか後継者不足、農地の規模拡大に伴う水路の管理など、様々な課題解決が必要であるため、組織化が進んでいないのが現状でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 営農組合は、経営所得安定対策として2007年度にスタートし、全国で組織化、法人化が進みました。組織数は平成17年がピークで1万5100組織、平成21年は1万4500組織と600組織の減となっています。組織化当時の年齢構成によって違いがありますが、運営が難しく、中には解散を余儀なくされた組織もあると伺っています。それでも営農組合の維持について、組織づくりが必要だと考えますが、各組合では高齢化が進み、農作業に従事する労働力の確保が急務となっています。令和2年6月施行の特定地域づくり事業推進法に基づ

く特定地域づくり事業協同組合、いわゆる農業分野での人材派遣ですが、県内の取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在、県内で特定地域づくり事業協同組合の認定を受けている組合はございません。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 営農組合での人材不足は既に始まっていますので、県レベルの検討を要望していただきたいと思います。

家族経営の小規模農家は根気よく営農を続けています。ですが、年齢や体調不調により余儀なく耕作をやめ、委託を決断したときに、同じ集落の農業による農家をお願いしても「手いっぱい」と断られます。そこで、農地中間管理機構である千葉県園芸協会に農地の貸付けの申請をしたところ、受けてもらえないと伺っています。その主な理由について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農地中間管理機構への貸付けにあたりまして、対象とならない農地といたしましては、再生不能な遊休農地など利用することが著しく困難な場合や、借受け希望の状況等から貸し付ける可能性が著しく低い場合などがございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 借受け希望者は、土地改良済みで、大型機械が入り、効率的に作業ができるような農地でないと条件が合致しない、そんな状態のようであります。ほ場の遊休農地の解消と併せて、農地の集積や集約化に向けた具体的な取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 遊休農地の解消といたしましては、農地の所有者に対し、雑草除去についての通知を行い、適正な農地の保全管理を依頼しております。また、農地中間管理制度により、農地の貸し手となる方や受け手となる方のあっせんを行うなど、農地の活用を促しておるところでございます。

なお、本年度より専門職員を増員いたしまして、さらなる耕作放棄地の解消に向け、農地の集積や集約化を図り、農地としての利用を促進するため取り組んでいるところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 本年度より配置されました専門職員の活躍に期待をいたしますとこ

ろですが、しかしながら、昭和時代のほ場整備、土地改良で整備した農地は、標準換地面積が狭く、コストの削減、効率化のための大型機械は進入できない状態です。誰も手を挙げてもらえない、それならば土地改良をして農地を広くしようと考えますが、旧土地改良法と、新たに平成29年に土地改良法が改正されたと思いますが、圃場整備事業に関わる主な相違点について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 平成29年に土地改良法が改正されたことに伴い、ほ場整備事業において、農用地の利用集積、その他農業生産の基盤整備を促進するため、新たに農地中間管理機構関連農地整備事業が創設されました。主な相違点につきましては、従来は工事費に係る農業者負担が生じるのに対し、改正後では農業者分を国が全額負担するものとなっております。

しかしながら、ほ場整備の附帯工事に一定の制限がかかることや、事業完了後5年以内に農地中間管理権の設定により、おおむね8割以上を担い手に集団化することや、事業の実施により実施地域の収益性が向上すること、販売額が20%以上増加するか米の生産コストが60キログラム当たり9600円を下回ることが見込まれることなど、採択要件が細かく設定されており、事業採択のハードルが非常に高くなっている状況でございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 旧法では工事費に農業者の負担が生じていましたが、改正後は農業者分を国が全額負担する、大変魅力的な改正であります。しかしながら、その採択基準の設定が高いようです。市内では、それでも新法によるほ場整備の準備を始めている地区があると聞いています。積極的な協力体制を整えていただきたい、そんなふうに思います。

次に、耕作放棄地での太陽光について御質問いたします。耕作放棄地や荒廃農地での太陽光発電についての回答では、農地転用許可の件数が2件、営農型太陽光発電が43件で、荒廃農地の申請はないとの回答でありました。

荒廃農地は、客観的に見て、通常の農作業で作物の栽培が不可能になっている農地となっております。遊休農地や耕作放棄地を数年放置してしまうと、荒廃農地が増加するのではないかと危惧するところであります。遊休農地、耕作放棄地、荒廃農地の定義についての明快な判断基準はないと思いますが、単に荒れているだけの問題ではなく、営農型太陽光発電の乱立設置の問題にもなります。

農地に太陽光発電を設置する場合、現在は「生産条件が不利」「相当期間不耕作」「耕作者

を確保することができず、今後耕作の見込みなし」の3条件と、平均単収の8割以上の確保が必要ということになっています。ですが、荒廃農地を利用する場合には、太陽光発電の場合、収量要件が撤廃する動きが確かにあります。そうすると耕作者を確保できず、「耕作の見込みなし」だけで良いことになり、太陽光発電の設置が格段に容易になってきます。耕作放棄地となる前に、早期予防と解消は重要な活動であります、状況はどのようなになっているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 個々の農業者のやむを得ない事情により営農ができなくなる場合に備えて、事前の情報収集や、他の営農者へ貸し付けるなど、段階的な土地利用の計画を策定することが重要と考えます。そのため、各地域の農地保全活動等の取組や人・農地プランの策定を推進していくことで、耕作放棄地の早期予防及び状況把握に努めているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 耕作をやめるような事案が起きた場合は、農業の最前線で働いていただいている農業委員や農地利用最適化推進委員会を中心として、各地域で十分な検討が必要であります。まずは遊休地、耕作放棄地にする前に、このような方に相談するような呼びかけをぜひお願いしたいと思います。

次に、多面的機能支払交付金は、25地区が組織し、広く茂原市内で活用されていることが分かりました。個人で道路法面を管理する際、小石が飛んだり、除草剤を使用し始末書を書いたといったトラブルがありましたが、現在では、交通補助員をつけての草刈りの実施、非農家の多面的への参加も見られます。また、除草剤の使用法や使用箇所の説明により、近所とのトラブルも減っています。他の県では返還事例も見受けられますが、交付金事務の問題点の認識はあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 同事業に取り組んでいる組織からの御意見といたしましては、交付金の使途に細かな制限があることや、事務作業が煩雑であるなどの御意見をいただいているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） この事業が開始してから既に5年以上経過しており、交付金事務についての問合せ、事例に合わせた丁寧な担当課の説明において、現在は致命傷になるようなト

ラブルはないと伺っています。

多面的機能支払交付金活動参加者の中には、普段地区の集会に参加していない若者が、父親に代わって作業をする姿が見られます。交付金が今後さらに発揮され、担い手育成の後押しとなることで、次の組織づくりのステップにつながる足がかり事業として、利用者側に沿った使い勝手の良い補助金になるよう要望します。

農業センサスでは、5ヘクタール未満の農家を小規模兼業農家、5ヘクタール以上を中核農家、20ヘクタール以上を大規模農家としています。茂原市の農家件数は944戸で、5ヘクタール未満の小規模兼業農家は895戸、全体の95%になります。ざっくりの計算ですが、水稲農家の10アールの水田、1反歩の水田で、今年は1万円を割っていますが、1俵1万円で、10俵取れたとして10万円。農機具、肥料代等の経費でおよそ13万円かかります。1反歩の売上げで3万円の赤字、1ヘクタール、1町歩では30万円の赤字となっています。

経費の中で一番大きいのは農機具代、これが25%です。農機具を自分で修理し、機械の延命を図るのが小規模農家のコスト削減であります。本市農業の95%の兼業農家が赤字、そして90%以上の農家が60歳を超えています。それでも激甚災害対策のため、ため池の維持管理、排水路の河川への流出を抑制する田んぼダムなど、行政に協力をいただいております。

営農組合や認定農業者への補助メニューはあります。ですが、本市農業の95%の赤字兼業農家、小規模農家も対象となる農業機械購入補助金制度の新設をお願いします。また、遊休農地、耕作放棄地を増やさないため、自治会の委託や組織力の強化と今後のステップアップを目的とした多面的支払機能交付金への本市独自の上乗せ補助金として、管理委託補助金も併せてお願いします。

農業機械購入補助金制度の新設と、多面的支払機能交付金の上乗せ分として耕作放棄地等管理委託補助金について要望いたしますが、この件につきましては回答をお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市における農家数の約8割が兼業農家であり、専業農家に比べて、小規模での耕作とはいえ、茂原市の農業を支えていく上で重要な存在でございます。また、多面的機能支払交付金に取り組んでいただいている組織におきましても、耕作放棄地の草刈り等の管理をいただいている状況でございますから、農業振興に係る新たな支援については、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） ぜひよろしく願いをいたします。国の人・農地プランでは、認定

された専業農家を中心経営体としておりますが、95%の小規模兼業農家こそが茂原市の農業を支えています。兼業農家の離農を待っている消極的な政策ではなく、各地区別の人・農地プランの作成が急務であると思います。農業問題は個別自治体では解決できない課題が多くあり、国、県ともに積極的な要望活動が今後も必要であります。お願いをして、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で西ケ谷正士議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 00 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 25 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、令和4年度予算編成についてお尋ねいたします。

市長の基本姿勢についてであります。

我が国の経済動向について、内閣府が公表した11月の月例経済報告によりますと、景気はコロナによる厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さが見られ、先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。政府は、デフレからの早期脱却に向けて、機動的なマクロ経済政策運営や成長戦略、持続可能な財政構造の確立に取り組むとしております。

経済動向にもあるように、一定程度の地域経済の回復と市民生活が戻ってきた感がございますが、新たな変異株の拡大など、世界の現状を考えますと、感染再拡大への警戒感が高まっており、当分の間はウィズコロナの状況が続くと思われまます。コロナの影響により人々の生活様式は一変し、経済状況の悪化から大幅な減収が見込まれるなど、今もなお大きな危機に直面していると言わざるを得ません。この状況は、来年度の予算編成に多大な影響を及ぼすものと推測されます。

このコロナショックが長期的な様相を呈している中、市民の皆様の生命、健康及び生活を守ることを最優先とし、激甚化・頻発化する災害への備え、そして安定した経済活動のための支

援など、市民サービスの低下があってはならないと考えます。

その意味から、来年度予算編成にあたっては、これまで以上の創意工夫が求められていると思います。そこで、令和4年度の予算編成において、どのように事業の選択と集中を行い、何を重点に進めるのか。また、ポストコロナ社会を見据えてどのような指示をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、収支見込みについてであります。

本年8月5日、経団連により大手企業の2021年夏季賞与の最終集計結果が発表されました。それによりますと、18業種159社の平均妥結額は3年連続の減少で、リーマン・ショック直後の2009年夏以来の下げ幅とのことであります。

また、内閣府が11月15日に発表した今年7月から9月までのGDPは前期比0.8%減、年率換算で3.0%のマイナス成長となり、GDP統計の多くを占める個人消費が2四半期ぶりに減少に転じたほか、設備投資や輸出もマイナスでありました。個人所得や企業収益の落ち込みは、本市の歳入環境にも多大な影響を及ぼすことが予想されます。

長引くコロナの影響や人口減少と少子高齢化社会の中、コロナ対策関連経費や社会保障関連経費の増加など、市を取り巻く財政状況は一層厳しさを増しており、非常に厳しい財政運営が予想されます。そのような状況下で、本市の来年度予算はどの程度の予算規模となる見込みなのか、また、歳入の根幹となる市税収入等や歳出の見込みとその特徴について伺います。

次に、自主財源の確保についてであります。

コロナの影響とともに、人口減少に伴う市税や地方交付税の減少により、地方財政はこれまでにない厳しい状況に陥ることが予想され、効率的かつ効果的な財源確保に向けた取組がより一層求められてくると思われれます。

本市では、茂原市行財政改革推進指針実施計画に沿って財源確保に取り組まれておりますが、社会変化に適切に対応するため、来年度はどのような対策を考えているのか伺います。

次に、デジタル社会の推進についてお尋ねいたします。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大を背景に、自治体においてもDXの必要性が高まっており、政府は自治体DXを加速させるべく、本年1月から2026年3月までを自治体DX推進計画の対象期間とし、情報システムの標準化や行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及促進、AI（人工知能）、RPA（作業の自動化の利用促進）、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底などを重点的に取り組むとしております。

D Xは単純に新しいデジタル技術を採用することだけではなく、生活の中にデジタル技術を浸透させ、様々な行政サービスが連動して利便性が向上していくことを目指しています。したがって、自治体のD X推進は、組織の抜本的な見直しや市職員の働き方改革をすることにより、市民福祉や市民サービスの向上を図ることができるものと考えます。

本市では、D Xを推進するにあたり、その前提条件である行政のデジタル化、A I・R P Aを活用した業務改革に取り組まれておりましたが、その状況と検証はどのようになっているのか、また、今後の取組についてお伺いをいたします。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。本年9月1日に発足したデジタル庁は、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」との基本方針の下、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指しております。このデジタル改革を市民生活の便益に資していかなければなりません。

その上で、マイナンバーカードはデジタル社会の基盤構築に不可欠であり、より一層の普及に努めていくべきと考えます。そこで、マイナンバーカード交付事業の評価と今後の取組、さらに最新の交付率について伺います。

最後に、ワクチン接種についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

ワクチン接種事業が全国で進み、現在、接種対象人口の8割近くの方が2回の接種を終了しております。改めて、コロナワクチン対応に従事していただいております医療関係者の皆様や市のワクチン対策の担当者など、全ての皆様に深く感謝いたしまして、心より御礼を申し上げます。引き続きワクチン接種が完了するまで、どうかよろしくお祈りをいたします。

今後は、新たなオミクロン株への警戒を高めるとともに、追加接種に向けて、県や国との連携を図りながら、円滑にワクチン接種が進むよう、これまで以上に現場力を発揮していかなければなりません。そのような観点から、新型コロナウイルスワクチン接種について3点質問をいたします。

1点目は、本市の接種対象人口に対する接種率及び今後の見通しについて伺います。

2点目は、国から追加接種を実施する方針が示され、本市においても3回目接種の実施に向けて現在準備を進めておられることと思います。そこで、これまで実施された接種体制等を踏まえ、どのような改善を加え3回目の接種体制や方法を考えているのか。また、接種券の発送時期や予約受付などの接種スケジュールも併せて伺います。



3点目に、厚生労働省は、薬事承認前ではありますが、5歳から11歳へのワクチン接種について、早ければ来年2月頃から始める可能性があるとして、準備を進める旨の事務連絡を發出し、自治体に対応を求めています。小児へのワクチン接種については、第5波で子どもの感染が顕著となったため、期待する声がある一方、接種すべきか否かの判断に迷っている保護者も多いことと思います。現在、厚生労働省のワクチン分科会において協議を進めているところではありますが、現時点で国から示されたワクチン接種の方針についてお聞かせいただきたいと思っています。

最後に、子宮頸がんワクチン接種についてであります。前回の定例会に続き、質問をさせていただきます。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種について、勧奨の中止から8年が経過し、国内外からの接種の効果や安全性に関する報告などを背景に、積極的勧奨が来年4月から再開される方向で動き出しております。

本年10月1日に開催された厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、勧奨を妨げる要素はないと結論づけ、11月12日に再度開催された同部会では、再開に向けた課題について対応を整理し、11月26日に厚生労働省から都道府県庁宛てに積極的勧奨を再開することが正式に通知されました。

前回の質問において、積極的勧奨が再開された際には、全対象者に対し、国の方針が変わったことに加え、積極的に接種をお勧めする旨の分かりやすい訂正案内を確実に対象者及び保護者の目に届くよう、対象者宛ての郵送通知を実施するよう要望させていただきました。そこで、積極的勧奨再開の情報提供についてどのような周知を予定しているのか、周知対象及び周知方法について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

**○副議長（田畑 毅君）** ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、令和4年度予算編成についての中で、市長の基本姿勢についての御質問でございますが、令和4年度の予算編成につきましては、長引くコロナ禍の影響により、市税や地方譲与税などの増収を見込むことが難しい状況にあることから、最少の経費で最大の効果を上

げるといふ財政運営の基本理念に基づきまして、茂原市第1次3か年実施計画との整合を図りながら、限られた財源の効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。特に、子育て支援や河川改修、内水対策などの市民の安全・安心につながる事業を実施してまいります。また、ポストコロナ社会を見据え、十分な感染防止対策を取りながら、市内経済の停滞を招かぬよう配慮することを指示したところでございます。

次に、ワクチン接種事業についての中で、3回目の接種体制と接種券発送時期や予約受付などの接種スケジュールについての御質問でございますが、3回目のワクチン接種につきましては、1・2回目に引き続き、茂原市長生郡医師会御協力の下、長生郡市7市町村が協同し、医療機関の個別接種と、市町村が設置する会場での集団接種による接種体制とする予定でございます。

接種券の発送につきましては、本年4月に2回目の接種を完了している先行接種の医療従事者等に対し既に発送し、今後、2回目接種から8か月を経過する月の前月にお手元に届くよう順次発送してまいります。

予約受付につきましては、この地域の医療従事者等の接種が来年1月から始まる予定ですので、その後、速やかに開始していきたいと考えております。

なお、この前にも話したと思いますが、今のところ2月・3月、ファイザーが54%、それからモデルナが46%来るということでございます。したがって、この接種に関して、今のところまだ町村との話合いがしっくりいっていないというのが実情でございます。医師会としては、集団接種はモデルナでと、これはもうはっきり言われておりますので、それをのんできたくような方向で準備に入らざるを得ないかなと思っております。

なお、モデルナも前回のモデルナと若干違っておりまして、1瓶に入っている量が、打つ量が半分になるということでございますので、この辺も踏まえて対応していきたいと。それから、まだモデルナのディープフリーザーが来ておりませんので、このディープフリーザーもどういう形で配置するか、この辺も踏まえて対応していかなくちゃいけないと思っております。

いずれにいたしましても、前倒しという話もありますが、これは今のところ茂原市、広域も含めまして、8か月でもう既に準備に入っておりますので、今さらそれを前倒しでということ是非常に困難な要素も伴いますので、このまま8か月ということでいく予定でございます。前回みたいな混乱は招かないように順次手を打っておりますので、そうやってほしいと思っておりますが、多分そういくと思っております。順調にきておりますので、安心していただければと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に答弁いたします。

令和4年度予算編成についての中での収支見込みについて、来年度の予算規模、また、歳入の根幹となる市税収入等や歳出の見込みと特徴についての御質問ですが、現在予算編成中であり、予算規模について明確にお答えすることはできません。コロナ禍の影響等により、市税収入や交付税などの一般財源は今のところ減収となることが予想されますので、今年度の予算規模を維持することは難しい状況でございます。

次に、自主財源の確保について、社会変化に適切に対応するため、来年度はどのような対策を考えているかとの御質問ですが、令和4年度当初予算編成において、一般財源の減収が見込まれることから、選択と集中により予算を配分するとともに、国や県などから歳入を最大限確保し、一般財源を有効に活用できるよう努めているところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

デジタル社会の推進についての中で、行政のデジタル化、A I ・ R P Aを活用した業務改革の状況と検証はどのようになっているか、また、今後の取組についての御質問でございますが、A I ・ R P Aを活用した業務改革につきましては、令和3年4月より議事録作成支援システムを本格導入し、運用に努めているところでございます。10月末までの稼働率は87.4%となっており、利用している所属は20部署に上ります。総録音時間は推定で約112時間となっており、従来、録音時間の3倍かかっていた議事録作成の所要時間が録音時間の半分で済んだと仮定すると、人件費に換算した節減効果は約56万円と試算しております。

また、R P Aにつきましては、現段階では費用対効果が見込まれないため、導入に至っておりませんが、現在策定中の（仮称）茂原市D X推進基本方針の取組項目に位置付けて検討してまいります。

次に、マイナンバーカードの普及促進についての中で、マイナンバーカード交付事業の評価と今後の取組、さらに最新の交付率についての御質問でございますが、マイナンバーカード交付事業につきましては、令和2年7月から市庁舎5階に交付所を設置するとともに、水曜日の夜間や日曜日に臨時で交付を行うなど、円滑な交付に努めているところでございます。

交付所では、マイナポイントの受け取りや、保険証としての利用に必要な設定等の支援を行っております。また、受取予約を電話だけでなくウェブサイトでも24時間365日受け付けており、市民の皆様の利便性向上に資することができるものと認識しております。

今後は、証明書などのコンビニ交付サービスや保険証としての利用など、マイナンバーカードのメリットに加えて、市民の皆様が安心してお持ちいただけるよう、セキュリティ一面についても周知啓発を図り、さらなる交付率の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、令和3年12月1日時点でのマイナンバーカードの交付率は36.21%でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ワクチン接種事業についての中で、ワクチン接種の接種対象人口に対する接種率及び今後の見通しについての御質問でございますが、接種対象人口に対するワクチンの接種率につきましては、12月5日現在で、1回目が87.0%、2回目が86.0%でございます。先月からは1回目接種率の伸びが鈍化していることから、希望する方の接種はおおむね完了したものと考えております。今後は、新たに接種対象年齢の12歳を迎える方や、療養などのために今まで接種できなかった方など、1・2回目の接種を受ける方はさらに減少していくものと見込んでおります。

次に、5歳から11歳のワクチン接種に関して、国から示された方針についての御質問でございますが、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種につきましては、11月16日付け厚生労働省事務連絡により、小児に対する安全性・有効性が確認されたワクチンを使い、2回接種を行うことが示されたところでございます。今後、厚生労働省の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、感染状況や諸外国の対応状況、小児に対するワクチンの有効性・安全性などが整理され、さらなる議論が行われると伺っております。

次に、子宮頸がんワクチン接種について、積極的勧奨が再開された場合の情報提供の方法について、周知対象や周知方法についての御質問でございますが、情報提供につきましては、積極的勧奨中止から長い年月を経ていることもございますので、分かりやすく丁寧に行ってまいります。

周知対象は、定期接種の対象年齢であります小学6年生から高校1年生相当の方を考えております。

周知方法は、保護者への案内を含めた対象者への個別通知、広報及び市公式ウェブサイトへの掲載を予定しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、令和4年度予算編成の市長の基本姿勢についてであります。子育て支援を重点に進めるということですが、来年度はどのような事業に取り組んでいくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和4年度は、本市で2例目となる公私連携幼保連携型認定こども園のもばら空と杜のこども園が開園いたします。公立施設を引き継いで運営していただくこととなりますので、協定に基づき、適正な運営が行われているか注視するとともに、各種補助金の交付等により、運営面における支援を行ってまいります。

また、本市の課題として認識している公立保育所における一時預かり事業の拡充と学童クラブの利用料の平準化にも注力して取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 来年度は公立保育所における一時預かり事業の拡充を図るとのことですが、その内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 現在、公立保育所における一時預かり事業は、朝日の森保育所で、余裕活用型として、児童利用数が定員に満たない場合に、通常の保育室で受け入れて実施しております。このため、受入れ可能人数は原則1名と少なく、保育所の利用児童数や行事等によっては受入れができないこともあります。鶴枝保育所で実施を検討している一時預かり事業は、専用の居室を設ける一般型であり、1日5人程度の受入れが可能となります。

また、これまでの疾病や冠婚葬祭等の緊急的な保育や、保護者の育児疲れによるリフレッシュのための保育に加え、新たに保育所の入所基準に満たない児童の定期的な受入れも可能となることから、コロナ禍における就労形態の多様化や家庭の孤立化を解消するサービスとして取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 一時預かりの拡充につきましては、コロナ禍で多様化するニーズにお応えすることができるほか、子育て家庭を孤立させないためにも重要なことであると思っております。

警視庁の発表によりますと、2020年度、全国の警察から児童相談所に通告した子どもが10万6991人に上り、統計を取り始めた2004年以降過去最多で、検挙されたケースも2133件と同じく過去最多となっており、虐待の状況が深刻になっていることがうかがえます。また、児童相談所への虐待相談件数が初めて20万件を超えるなど、体制の強化が急務となっております。このように、コロナ禍において虐待を受ける子どもが全国的に増えている実態がございますが、本市では、虐待防止対策をどのように強化していくお考えか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和4年度の児童虐待への取組につきましては、市区町村への設置が努力義務とされている子ども家庭総合支援拠点の設置に努め、コロナ禍における生活環境の変化等から、子育てに不安を抱える家庭への支援の強化に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 答弁にございましたこの子ども家庭総合支援拠点とはどのようなものかお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 子ども家庭総合支援拠点とは、子どもとその家庭及び妊産婦等が抱える問題の把握に努め、関係機関への情報提供、子ども等に関する相談対応や調査を実施し、必要なサービスにつなげることにより、子育て家庭への迅速かつ的確な支援を行うことを目的とするものでございます。

子ども家庭総合支援拠点の役割については、既に子育て家庭相談室が担っておりますが、コロナ禍における児童虐待相談件数の増加が見込まれますので、状況に応じて適正な職員の配置に努め、相談体制の強化に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） コロナ禍が長期化する中、精神的な負担が増しているとの調査結果など、子どもたちや子育て家庭にそのしわ寄せが色濃く及んでいることが様々な調査などから推察されます。政府は、少子化が進行する中で、子どもの貧困や自殺、児童虐待などが深刻化している現状を深く憂慮し、子どもの健やかな成長を社会全体で後押しする政策を抜本的に強化するため、子ども政策の司令塔となるこども庁を創設する方針を明らかにしており、子ども政策の推進が期待されます。

本市におきましても、子どもや家庭が抱える総合的な課題解決のため、切れ目ない包括的な支援の強化に全力で取り組んでいただくよう要望いたしまして、この質問は終わります。

次の質問に移ります。収支見込みについてであります。令和4年度の一般会計予算は、前年度と比して予算規模の縮小があると理解をいたします。一般財源の減収が見込まれる中、減収分を補う手段をどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） あらゆる手段を講じて、減収分を補うことが困難である場合は、市民サービスの低下を招かないためにも、財政調整基金の切り崩しで対応したいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 財源不足を補うための財政調整基金残高も約24億円となり、減収分を穴埋めするために地方債で借金をすれば、財政が硬直化することにつながります。非常に厳しい財政状況下で、歳出の抑制は必須であると考えますが、どのように歳出抑制を図っていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 事業の選択と集中により、歳出の抑制を図ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） これまで市の計画に基づいて進められてきた事業全般について、事務事業全般の見直しを図り、有効な予算措置を講じて、市民サービスの低下が生じることがないようにしていただきたいと思っております。その上で、コロナの影響により中止したものをそのまま横引きするという考え方ではなく、スクラップ・アンド・ビルドなどの考え方により事業を検討していくべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） これまでは3か年実施計画に掲載された事業に対し、事業評価を行ってまいりました。災害やコロナで厳しい財政運営が迫られる中、今後は全ての事務事業において評価を行い、目的を達成した事業や必要性が薄まった事業については廃止も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 現在の財政状況下では、さらなる経常経費削減に努めなければならないと考えます。その一例として、業務の一括発注等も考えられると思っておりますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 業務の一括発注等につきましては、効果的な事例について調査研究してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 先進事例でありますけれども、兵庫県明石市では、市有施設の維持管理費について、品質の向上と業務の効率化を図るため、従来、施設ごと、業務ごとに発注していた保守点検や清掃、修繕業務等を一括発注することで、人件費の削減や事務負担の軽減等につながっているようであります。このような事例も参考に検討いただきたいと思っております。

次の質問に移ります。自主財源の確保についてであります。今後も安定的に行政サービスを提供するためには、市税をはじめ、自主財源を確保することが重要であります。そこで、自主財源確保の1つであるふるさと納税についてであります。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要を背景に、2020年度のふるさと納税寄附総額は約6725億円で、過去最高を記録し、寄附件数においても過去最多となっており、今や国民の支持を得ている制度になってきたと見て間違いのないと思っております。

同制度は、自治体が自ら財源を確保し、地域の活性化に向けた様々な施策を実現する資産として重要な役割を果たす制度であると認識しておりますが、本市のふるさと納税の現状について、寄附件数や金額を示していただきながら、目標に対する今年度の見込みについてお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） ふるさと納税の状況ですが、11月末時点で寄附件数621件、寄附金額2500万2001円となっております。

また、寄附件数の目標は立てておりませんが、寄附金額については、今年度の当初見込額4100万円を上回ると見込んでおります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 今年度は順調に進んでいるようでありますが、来年度はこのふるさと納税をどのように強化し、寄附金の増額を図るお考えか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 来年度も引き続き新聞等のメディアに効果的な情報発信をするとともに、返礼品の拡充に積極的に努めてまいります。また、ふるさと納税サイトの活用についても、先進自治体を参考に検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。



○12番（小久保ともこ君） 続きまして、企業版ふるさと納税についてであります。同制度は、地方創生のさらなる充実と強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度の税制改正で、税負担軽減を寄附額の6割から9割に拡大することで、制度利用を後押ししております。自治体においては、いかに企業に対して魅力ある創意工夫の企画がアピールできるかにかかっております。そこで、企業等への働きかけにおける課題と今後の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企業版ふるさと納税につきましては、趣旨に賛同いただける事業を立案することが重要であると考えております。また、立案した事業の周知方法も大きな課題であり、広報やウェブサイト等に加え、業績や決算時期を考慮しながら、直接的な働きかけも必要であると考えております。

本市におきましては、これまで「スポーツで茂原元気プロジェクト」や、全国公開映画「今はちょっと、ついてないだけ」を活用したシティプロモーション事業に対し、寄附をいただいております。今後も引き続き多くの事業者の皆様に御協力いただけるよう、魅力ある事業の立案に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願いたします。総務省では、クラウドファンディング型のふるさと納税に取り組む地方団体を後押しするため、起業家支援、移住交流促進支援策を実施しており、同制度が広がりを見せております。本市におきましても、同制度を活用し、移住交流促進支援策を講じてはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） クラウドファンディングを利用する場合、目標額に達しない際の財源が問題となり、事業が実施できないことも考えられます。そのため、経常的な事業での活用は難しくなりますが、先進事例を参考に、クラウドファンディング型ふるさと納税の有効な活用方法について検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。今後も新型コロナウイルス感染症による社会の変化を的確に捉え、本市の実情に応じた経済対策としての18歳以下の子どもに対する給付金や地域経済の再起対策など、今後の社会変容を見据えた持続可能なまちづくりを目指した予算編成に期待をしたいと考えております。

また、来年度は市民の安心・安全につながる事業を重点に取り組むとありました。過日、市議会公明党として提出しました令和4年度予算編成に対する要望書には、コロナ対策をはじめ、防災減災対策、教育・福祉の充実など、多くの市民の皆様の声が盛り込まれております。その声にできる限りお応えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、デジタル・トランスフォーメーションの推進についてであります。議事録作成支援システムの運用で業務の効率化が図られていることが分かりました。DXの推進にあたっては、市民サービスの向上や業務の効率化、市職員の創造性の向上といった観点で、具体的な目標を設定し、組織の見直し、業務やシステム改革を統合して進めることが重要であります。また、デジタルインフラを構築していくためには一定の時間が必要なことから、方針を定めて計画的に実施していくことが求められております。先ほどの答弁で、DX推進基本方針を策定中とのことでありましたが、その進捗について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） DX推進基本方針につきましては、本年8月にDX推進本部を設置し、総務省地域情報化アドバイザーの市川博之氏によるリモート形式の講演会や、NTT東日本執行役員の境麻千子氏をお招きしての研修会等を開催するなど、全庁的に取り組んでいるところでございます。

現在は、各担当課から提出された個票を基に基本方針の取りまとめを行っており、今後はパブリックコメント手続きの実施等を経て、今年度中に基本方針を策定する予定でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 庁内DXを加速化させるためには、その司令塔としてデジタル化に特化した推進部署の創設が必要不可欠であると考えますが、今後の推進体制をどのように構築されるお考えかお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 庁内におけるDXの推進体制につきましては、副市長、理事及び部長級から成る推進本部、課長級から成る幹事会、係長級から成る部会を設置しておりますので、最高情報統括責任者（CIO）である豊田副市長を筆頭に全庁横断的に推進してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） デジタル化については、専門領域でもありまして、最新のデジタル技術だけでなく、組織や業務の改革を推進するマネジメント能力が求められることから、人

材の確保がポイントになるかと思えます。そこで、マネジメント能力や高度な専門性など、豊富な経験を有するデジタル改革専門人材の採用についての考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市では、総務省地域情報化アドバイザー派遣制度を活用するなど、外部有識者の御意見を施策に反映できるよう努めておりますが、費用や人材の確保の面から、外部人材の採用は困難であると考えております。国及び県が外部人材の複数市町村での兼務等を支援するとのことですので、適切な支援が受けられるよう、今後とも情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 行政のデジタル化を生かすため、担当する職員につきましても、専門知識、また、経験が必要と考えますが、人材の育成についてはどのように進めていくお考えか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 各職員が日々進展するデジタル技術等を学び続けるための研修会や説明会を引き続き実施してまいります。特に、DX推進や情報政策を担当する職員につきましては、より高度なデジタル技術等の知識、能力、経験を有することができるよう、国、県や民間が実施する研修等へ積極的な参加に努めるなど、研修機会の充実を図ってまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 今後、オンライン手続等の拡大に伴い、苦慮する方々への対応を検討していく必要があると考えます。国では、DXと併せてデジタルデバインド対策を講じていくこととしており、高齢者等への相談会等の開催、地方公共団体が地域住民に対して行うアウトリーチ型のきめ細かな支援に対する財政措置等をメニュー化するなど、デジタル活用支援を展開していく計画であります。

高齢者や障がい者などがICT機器を利活用することで、生き生きと、より豊かな生活を送ることができるようにするために、住居から近い場所でICT機器の利活用を学べる環境を整備するため、本年度はデジタル活用支援員推進制度の仕組みについて実証事業を行ったところであります。今後、オンライン手続等を拡大するにあたり、ICT機器の利活用に苦慮する方々への対応をどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） ICT機器の利活用に苦慮する方々への対応につきましては、デジタル活用支援員によるスマホ教室などの実施を支援できるよう検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） デジタル活用支援員を活用しまして、デジタル格差の解消が進むよう働きかけをお願いいたします。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。国においては、マイナンバーカードを令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、全国の交付率は11月16日時点で39.5%、およそ4割の人がカードを持っております。本市の交付率は36.21%とのことでありますが、目標を設定して普及促進に努めているのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市では、令和4年度末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとする国の方針を踏まえ、普及促進に努めておるところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） カードの普及には、取得することの利点を生み出すことが大切であり、国は、昨年9月から普及促進と消費活性化策として、最大5000円分のポイントを付与するマイナポイント事業を実施しております。また、本年10月からは健康保険証の利用が開始されており、11月21日現在、対応している医療機関、薬局は全国で1万8344か所となっておりますが、本市の状況はどのようになっているのかお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 厚生労働省のウェブサイトによりますと、令和3年12月5日現在、市内でマイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関は、歯科医院が4か所、薬局が2か所となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） この健康保険証利用は、2022年で9割、2023年で全ての医療機関での導入を目指すという予定でありますので、必要な機器の整備支援などの情報提供をお願いしたいと思います。

続きまして、さらなるマイナンバーカードの普及と消費喚起に向け、国は、新規取得者や保有者に最大2万円分の新たなマイナポイントを付与するとして、1兆8134億円を計上した2021

年度補正予算（案）が閣議決定しており、今国会で審議されております。この新たなマイナポイント事業の概要についてお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 新たなマイナポイント事業につきましては、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策によりますと、マイナポイント第2弾として、マイナンバーカードを新規に取得した方に最大5000円相当のポイント、健康保険証として利用登録を行った方に7500円相当のポイント、公金受取口座の登録を行った方に7500円相当のポイントを付与するとされております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） このマイナポイントについては、自治体独自のポイントが上乘せできるよう、国の臨時交付金で全額補助し、消費のさらなる喚起を促すようであります。本市ではどのように取り組む考えか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 自治体独自のポイントにつきましては、国の臨時交付金の活用も含めて、現在のところ具体的な内容が示されておられませんので、情報収集に努めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 先進事例でありますけれども、石川県加賀市では、昨年4月時点での交付率が13.4%と低迷しており、その後、1年半の間に57.3%の市民が新たにマイナンバーカードを取得しております。その結果、11月1日時点で70.7%と、カードの取得者を短期間のうちに急増させております。その大きな要因として、国の地方創生臨時交付金を活用しての商品券配布が申請の動機づけになっているようであります。このような事例も参考に、国から詳細が示されましたら検討いただきたいと思っております。

続きまして、緊急事態宣言下などで行動制限を緩和するためのワクチン・検査パッケージがありますが、接種証明書については、国はデジタル化を推進しているところであります。そこで、本市におきましても電子申請受付及び交付を実施してはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現在、国におきまして、スマートフォン上で電子版接種証明書を申請・取得できる専用アプリの開発を行っております。運用開始は今年20日とのことですが、申請にはマイナンバーカードが必要なことなど、市公式ウェブサイトでも周知を図って

おります。市といたしましては、国の専用アプリの活用を考えておりますので、今後、詳細が決まり次第、改めて周知してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

最後に、ワクチン接種について再質問をいたします。新型コロナウイルスワクチン接種についての1点目であります。2回の接種については頭打ちになるとのことではありますが、例えば在宅の認知症患者や重度心身障がい者などの接種漏れはないか、その辺についてどのように把握されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 在宅の認知症患者や重度心身障がい者などのワクチン接種につきましては、地域包括支援センターや障害福祉課等、それぞれの相談担当部署からの相談を受け、適宜対応をしております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 2回接種が完了していない方に対する接種勧奨について、勧奨通知を送付している自治体もございますが、本市ではどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチンの未接種者への接種勧奨につきましては、広報もばらや市公式ウェブサイトにて、これから接種の予約ができる医療機関の御案内等しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ワクチン接種の副反応については不安視する声もございましたが、アナフィラキシー等、副反応についての報告は受けているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチン接種後のアナフィラキシー等、副反応の報告につきましては、接種医師または副反応を診断した医師等から独立行政法人医薬品医療機器総合機構に報告されまして、その後、千葉県を介して被接種者が居住する自治体に情報提供されます。

現時点では、本市に対しては17件の情報が提供されており、具体的には、血管迷走神経反射や発疹、手先のしびれ等の症状の報告がありましたが、アナフィラキシーの報告はございませんでした。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） アレルギーに関してなんですけれども、ワクチンに含まれる成分のポリエチレングリコールにアレルギーがあり、接種を見合わせている方に対して、アストラゼネカ社のワクチンが受けられるようです。このことについて、どのように周知を図っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ファイザー社とモデルナ社のコロナワクチンに含まれる成分にアレルギーがあり、現在、コロナワクチンの接種ができていない方につきましては、アストラゼネカ社のコロナワクチンの接種が可能です。予約につきましては、千葉県が行っております、市公式ウェブサイトにおいて情報を掲載しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 希望する全ての方が漏れなく接種できるよう、引き続き周知の徹底をお願いいたします。

続きまして、3回目接種について、来年1月に開始される医療従事者の接種については、前回、県の役割とされましたが、今回はどのようになるのか、県との調整はどのようにになっているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 3回目接種における医療従事者の接種につきましては、令和3年10月11日付で、千葉県疾病対策課から、各市町村において各医療機関の意向調査を行うよう依頼がございました。11月1日には、この意向調査の結果を踏まえ、長生郡市の医療従事者分のワクチンとして3箱、3510人分のワクチンが分配されたところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 接種予約については、電話がつながらないなどといった混乱が生じましたが、3回目接種ではどのように対応される予定か伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 3回目の接種においても、長生郡市予防接種予約受付センターへの電話及びインターネットでの予約を予定しております。しかしながら、1・2回目の接種時のような混乱が少しでも軽減されるよう、接種券の発送を分散して行うことを予定しております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ワクチン接種後の発熱などを理由に、3回目接種を見合わせると

の声をお聞きします。オミクロン株への警戒もあり、追加接種の副反応、安全性、有効性などの情報をどのようにお伝えしていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチンの追加接種の副反応や安全性、有効性などに関する情報は、初回接種時と同様に、市公式ウェブサイトへ掲載するとともに、個別に送付する接種券にチラシを同封するなど、周知に努めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ワクチン接種については、市町村ごとに接種計画が異なっているため、市民の皆様には正確な情報が伝わりにくい部分もあると思われまます。ワクチン接種について、様々な御意見を伺う中で、行政の取組などの情報が伝わらないなどの意見が多く聞かれました。

今後の接種事業については、個別接種や集団接種等の進捗状況などを把握し、タイムリーに伝える情報発信がさらに重要と考えます。そこで、安心につなげる情報発信の強化をさらに進めるべきと考えますが、今後の対応について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチン接種に関する情報につきましては、広報もばらや市公式ウェブサイト等を中心にお知らせしてきたところでございます。今後、市公式フェイスブックや各メディアへのプレスリリースを活用することに加え、ワクチン接種率の公表など、発信内容の充実も図ってまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） コロナワクチン接種については、状況が刻々と変化するため、担当部署は大変な苦労があろうかと思いますが、接種を希望する市民の皆様が安全・安心に接種できるよう、引き続きよろしくお願いをいたします。

次に、子宮頸がんワクチン接種についてであります。医学的データを基に、その安全性と有効性をお伝えし、接種率向上を図るとともに、安心かつ確実に接種ができるよう、具体的な勧奨再開に向けての体制を速やかに構築すべきと考えます。

厚生労働省の通知では、準備が整った市町村にあつては、令和4年4月より前に実施することも可能であると示されております。国内で年間1万人以上が子宮頸がん罹患し、約2800人がお亡くなりになっていることを踏まえると、一刻も早くワクチン接種が進むよう、来年4月を待たずに個別勧奨を実施すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。



○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 4月以前に周知をすることが望ましいと考えますが、茂原市長生郡医師会及び長生郡内の6町村と協議した結果、4月から個別勧奨を行うこととしたところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 本年11月15日の厚生労働省の専門家による分科会では、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応として、キャッチアップ接種について議論され、定期接種年齢を過ぎた高校生や大学生相当の女子も、時限的に追加で公費での接種対象にする方向で一致しました。今後、救済する対象年齢等について議論され、来年度から接種が始まる見通しと報道されております。

これらを踏まえ、今後、国のキャッチアップ制度が導入された際には、十分な周知を受けることもないまま接種機会を逃してしまった全ての対象者に、国の方針変更と、新たに接種機会が確保されたことを速やかに郵送通知で確実にお届けすべきと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現在、国において、接種機会を逃した方への接種につきましてもは、今後、詳細を協議していくとしておりますので、市といたしましては、国の動向を注視し、実施してまいりたいと考えております。

なお、周知につきましてもは、定期接種の対象者同様、保護者への案内も含めた対象者への個別通知、広報及び市公式ウェブサイトへの掲載を予定しておりまして、対象者へ十分な周知を行ってまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） キャッチアップ接種につきましても、対象者全員に対し個別通知を実施するとのことで、情報が確実に伝わることを期待されます。11月15日の分科会資料では、ワクチンの有効性は若年の接種ほどより高いというデータも示されておりました。キャッチアップ接種の対象者は、既に年齢が上がっており、希望者は少しでも早く接種をする必要性がありますので、定期接種制度の対象となり次第、速やかに丁寧な対応をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、報告第1号、議案第1号、

議案第3号から第4号並びに議案第8号から第12号までの質疑後、委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時30分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① くらし支援策について
- ② 市職員の体制について

#### 2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 温暖化対策について

#### 3. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 「第6期障害福祉計画」について
- ② 「高齢者保健福祉計画」について

#### 4. 西ヶ谷正士議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和4年度予算編成方針について
- ② 財政調整基金の取扱いについて
- ③ 農業振興について

#### 5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和4年度予算編成について
- ② デジタル社会の推進について
- ③ ワクチン接種事業について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢